

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【事業年度】	第77期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	酒井重工業株式会社
【英訳名】	SAKAI HEAVY INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目9番9号
【電話番号】	東京 03(3434)3401番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 藤川 靖行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1丁目9番9号
【電話番号】	東京 03(3434)3401番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 藤川 靖行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	21,624,456	26,599,084	31,459,945	33,020,799	27,854,055
経常利益 (千円)	659,186	1,407,714	2,327,800	3,324,276	1,494,446
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	4,001	1,427,334	1,694,399	2,440,541	1,435,953
包括利益 (千円)	402,360	1,859,664	2,841,805	4,685,060	2,072,359
純資産 (千円)	22,038,259	23,161,371	25,295,837	29,165,866	30,130,504
総資産 (千円)	35,101,001	37,858,583	40,804,658	44,237,358	42,624,601
1株当たり純資産 (円)	2,550.24	2,744.95	2,978.50	3,422.24	3,522.58
1株当たり当期純利益 (円)	0.46	168.44	200.38	287.37	168.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	61.1	61.8	65.8	70.5
自己資本利益率 (%)	0.0	6.3	7.0	9.0	4.9
株価収益率 (倍)	2,413.98	9.35	10.01	11.62	12.71
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,525,854	2,359,626	1,893,239	2,482,054	399,367
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	508,901	263,604	399,429	353,700	39,188
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	812,505	1,227,318	2,242,051	1,422,384	1,220,429
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,847,106	7,926,252	7,416,549	8,244,531	7,599,293
従業員数 (人)	602	620	611	618	622

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	17,504,528	20,509,916	23,678,354	22,746,900	19,075,465
経常利益 (千円)	620,101	833,526	739,619	1,338,425	577,973
当期純利益 (千円)	390,703	583,471	434,491	952,314	801,631
資本金 (千円)	3,221,868	3,258,349	3,295,841	3,337,367	3,381,692
発行済株式総数 (千株)	4,338	4,366	4,392	4,407	8,845
純資産 (千円)	18,071,387	17,747,053	17,745,108	19,418,110	18,921,403
総資産 (千円)	26,361,317	26,782,486	28,407,490	29,727,450	26,196,305
1株当たり純資産 (円)	2,095.09	2,107.63	2,094.65	2,284.10	2,217.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	80.0 (30.0)	165.0 (60.0)	200.0 (80.0)	285.0 (90.0)	145.5 (85.0)
1株当たり当期純利益 (円)	45.40	68.85	51.38	112.13	94.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.6	66.3	62.5	65.3	72.2
自己資本利益率 (%)	2.2	3.3	2.4	5.1	4.2
株価収益率 (倍)	24.72	22.87	39.02	29.79	22.77
配当性向 (%)	88.1	119.8	194.6	127.1	154.7
従業員数 (人)	299	312	306	305	317
株主総利回り (%)	96.1	142.4	184.1	306.2	215.7
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,540	3,375	4,235	7,150	3,360 (6,720)
最低株価 (円)	1,949	1,980	2,801	3,770	2,142 (4,284)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第77期の1株当たり配当額145円50銭は中間配当額85円00銭と期末配当額60円50銭の合計となります。当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額85円00銭は株式分割前の配当額、期末配当額60円50銭は株式分割後の配当額となります。なお、当該株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当は42円50銭となるため、期末配当額60円50銭を加えた年間配当額は1株につき103円00銭となります。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第77期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

1918年 5 月	酒井金之助によって、内燃機関車及び蒸気機関車の製造並びに修理を目的として東京市芝区西芝浦 3 丁目に創立。
1929年 1 月	我が国の土木事業の規模拡大に伴い道路転圧用各種ロードローラの製造を開始。
1946年 9 月	戦災により本社及び主工場の大半を焼失したため前社長の酒井智好が再建に着手。
1949年 5 月	事業組織を法人に改め、株式会社酒井工作所（資本金200万円）を設立。
1959年 5 月	タイヤローラの製造を開始。
1960年 1 月	インド・ガーリック社と振動ローラの製造に関する技術供与提携。
1964年 1 月	埼玉県栗橋町（現・久喜市）に重整備工場として栗橋工場（現・グローバルサービス部）を建設。
1964年 9 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1965年 5 月	業容の拡大に伴い埼玉県川越市に東京工場（現・生産センター）を建設。
1967年 3 月	酒井重工業株式会社に商号変更。
1972年11月	(株)サカイエンジニアリング（現・酒井機工(株)連結子会社）を設立。
1973年 3 月	小型機種専門工場として栃木県真岡市に真岡工場を建設。
1973年 3 月	米国I.D.C社及び三井物産(株)と合併で、日本アイディーシー(株)を設立。
1976年 4 月	建設機械の輸出入、販売他を目的として米国デラウェア州にSAKAI AMERICA, INC.を設立。
1981年 4 月	東京証券取引所市場第一部に指定替。
1984年 1 月	技術研究所（現・開発本部）を埼玉県栗橋町（現・久喜市）に建設。
1989年 6 月	東京フジ(株)（現・連結子会社）の株式取得。
1991年 2 月	真岡工場第二工場を建設。
1993年 2 月	研修棟（現・グローバルサービス部内）を埼玉県栗橋町（現・久喜市）に建設。
1995年 7 月	インドネシア西ジャワ州に小型建設機械及び建設機械関連部品の製造・販売を目的として、P.T. SAKAI INDONESIA（現・連結子会社）を設立。
1996年 1 月	国際標準化機構の品質保証に関する国際規格 I S O 9001の認証を取得。
2000年 1 月	建設機械の製造を目的として米国ジョージア州に子会社としてSAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC.を設立。
2000年12月	P.T. SAKAI INDONESIA（現・連結子会社）に大型建設機械の製造・販売を目的として第二工場を建設。
2001年 5 月	SAKAI AMERICA, INC.は、北米での製造・販売拠点強化のため米国デラウェア州から米国ジョージア州に移転。
2002年 8 月	生産工場の統合により真岡工場を売却。
2003年 2 月	建設機械の製造・販売を目的として中国上海市に子会社として酒井工程机械（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2004年10月	経営体質のより一層の強化を図ることを目的とし、連結子会社である日本アイディーシー(株)と合併。
2008年 2 月	建設機械の製造・販売を目的としてインドネシア西ジャワ州に子会社としてP.T. SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAを設立。
2008年12月	北米事業は製造・販売一体の経営合理化を図る目的で、連結子会社であった製造会社のSAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC.は、同じく連結子会社である販売会社のSAKAI AMERICA, INC.を吸収合併した上で、商号を「SAKAI AMERICA, INC.」（現・連結子会社）に変更。
2014年 6 月	開発と製造の統合事務所を生産センター内に建設。
2017年10月	建設機械の製品及び部品の販売、アフターサービス業務を目的としてインドネシア西ジャワ州に子会社としてP.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA（現・連結子会社）を設立。
2018年 5 月	創業100周年を迎える。
2022年 4 月	インドネシア事業の経営管理体制を一元化し、経営の効率化を図る目的で、連結子会社であるP.T. SAKAI INDONESIAは、P.T. SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAを吸収合併。 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

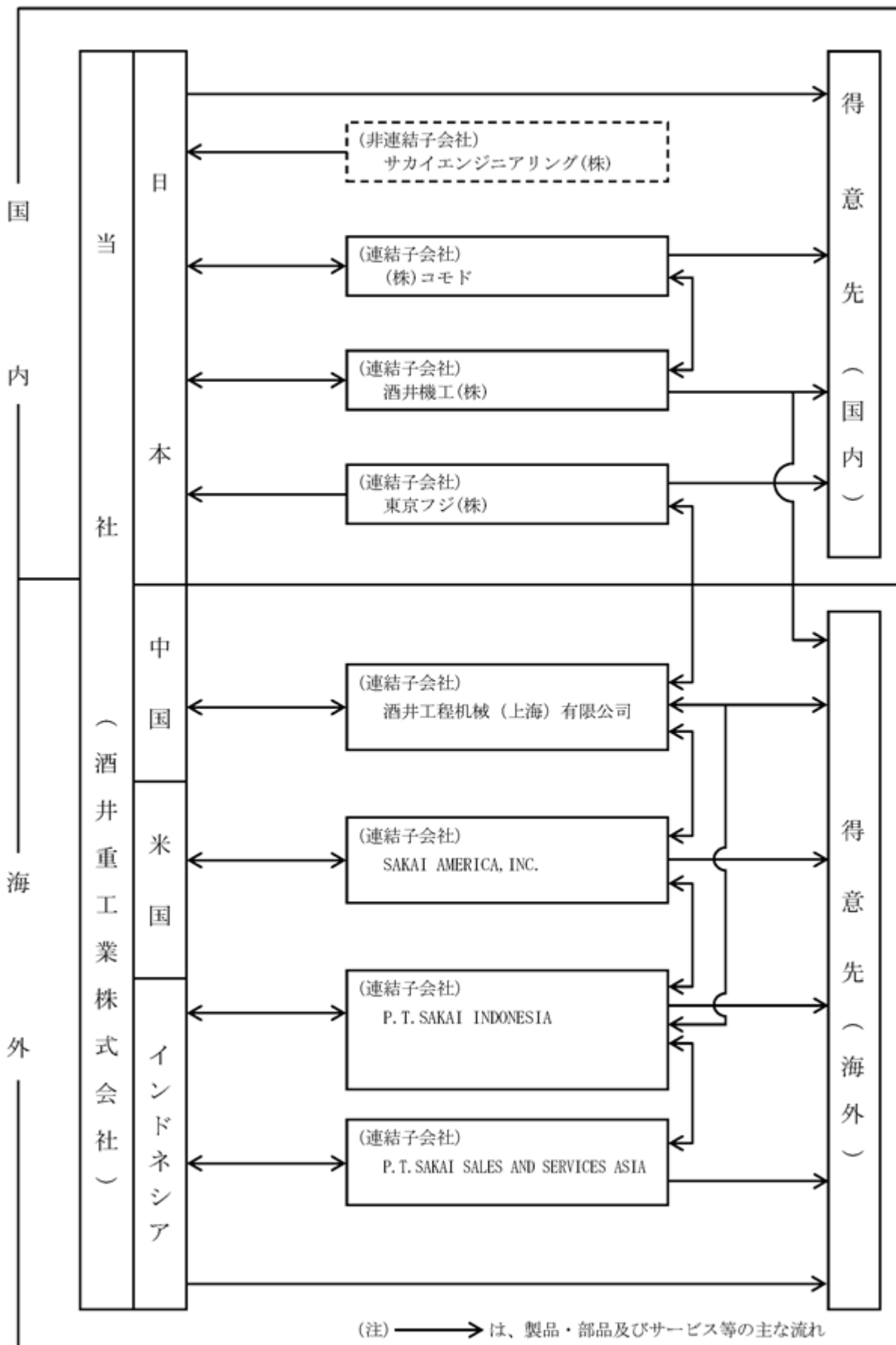
3【事業の内容】

当企業グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社８社で構成され、主に道路舗装機械並びに道路維持補修機械、散水車など多種類にわたって製造し、国内外に販売するほか、他社製品である産業機械の販売も行っております。更に、新製品の開発などの研究開発活動も併せて行うと同時に、各事業に関連するその他サービス等の事業活動を展開しております。

なお、次の４部門は「第５ 経理の状況 １．(１) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	会社名	主要な事業内容
日 本	酒井重工業株式会社（当社）	建設機械及び同部分品の製造・販売
	酒井機工株式会社	産業機械及び同部分品の製造・販売 中古建設機械の仕入・販売
	東京フジ株式会社	建設機械及び同部分品の製造・販売
	株式会社コモド	道路舗装、補修工事の設計、施工、監理及び請負
	サカイエンジニアリング株式会社	建設機械の設計・製作・販売及び修理
米 国	SAKAI AMERICA, INC.	建設機械及び同部分品の製造・販売
インドネシア	P.T. SAKAI INDONESIA	建設機械及び同部分品の製造・販売
	P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	建設機械及び同部分品の販売、アフターサービス業務
中 国	酒井工程机械（上海）有限公司	建設機械及び同部分品の製造・販売

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) SAKAI AMERICA, INC. (注)3.5	アメリカ合衆国 ジョージア州 アデアーズビル	千US\$ 5,700	米国	100.0	当社の建設機械及び同部 分品の製造販売会社 役員の兼任あり 債務の保証あり
P.T. SAKAI INDONESIA (注)3.4	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ県	千US\$ 12,750	インドネシア	100.0 (1.0)	当社の建設機械及び同部 分品の製造販売会社 役員の兼任あり 債務の保証あり
P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA (注)4.5	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ県	千US\$ 2,250	インドネシア	100.0 (60.4)	当社の建設機械及び同部 分品の販売、アフター サービス業務 役員の兼任あり 債務の保証あり
酒井工程机械(上海) 有限公司 (注)3	中国 上海市	千US\$ 5,800	中国	100.0	当社の建設機械及び同部 分品の製造販売会社 役員の兼任あり 債務の保証あり
酒井機工(株)	東京都港区	千円 85,000	日本	100.0	建設機械の中古機の仕入 販売 当社の産業機械及び同部 分品の設計並びに販売会 社 役員の兼任あり なお、当社所有の土地及 び建物を賃借している。
東京フジ(株)	埼玉県鴻巣市	千円 72,000	日本	100.0	当社の建設機械及び同部 分品の設計並びに製造販 売会社 役員の兼任あり 債務の保証あり
(株)コモド	埼玉県久喜市	千円 50,000	日本	100.0	当社製品での道路舗装・ 補修工事会社 役員の兼任あり なお、当社所有の土地及 び建物を賃借している。

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 役員の兼任は当社執行役員を含めて記載しております

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

- 5 . SAKAI AMERICA, INC.及びP.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIAについては売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	SAKAI AMERICA, INC.		P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	
主要な損益情報等	(1) 売上高	7,588,124千円	(1) 売上高	2,932,627千円
	(2) 経常利益	680,138千円	(2) 経常利益	198,826千円
	(3) 当期純利益	529,529千円	(3) 当期純利益	155,661千円
	(4) 純資産	3,302,409千円	(4) 純資産	608,802千円
	(5) 総資産	8,030,170千円	(5) 総資産	1,322,153千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	355
米国	67
インドネシア	146
中国	54
合計	622

（注）従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
317	40歳2ヶ月	13年6ヶ月	6,454,203

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	317

（注）1．従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者8名を除く）を表示しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会に所属し、JAM北関東酒井重工業支部と称して1958年労働組合結成以来、健全な発展をしております。また、労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

なお、2025年3月31日現在同支部組合員数は97名であります。

連結子会社であります東京フジ株の労働組合は、日本労働組合総連合会に所属し、JAM北関東東京フジ支部と称して1972年労働組合結成以来、健全な発展をしております。また、労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

なお、2025年3月31日現在同支部組合員数は8名であります。

上記以外の連結子会社に関しましては、労働組合を結成しておりませんが労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
４.０	２０.０	７０.０	７８.７	５８.７	出向者を除く

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

（経営の基本方針）

当企業グループは道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としています。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当企業グループの存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられる業績を上げて行くことに全力を尽くして参ります。

（中期的な会社の経営戦略）

当企業グループは、国内建設投資の成熟化と激動する世界経済の中で現在成長の踊り場を迎えております。我々と致しましては、強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造革新を強力に進めて行く方針であります。この為、国内事業の安定化、海外事業の更なる拡大、魅力ある新製品開発とサービスの提供を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、中長期的な持続的成長と国際市場におけるトップメーカとしての地位を目指して参ります。

（中期的な経営方針）

当社は、2022年3月期から2026年3月期の5ヶ年を対象とした、中期的な経営方針を策定し、2021年6月に公表致しました。

1. 当社の目指す企業像

（1）あるべき当社の姿

- ・ 道路建設機械における世界一流のグローバルニッチ企業
- ・ 中期経営計画として、売上規模300億円の基盤固め
- ・ 長期目標として、売上規模500億円企業への成長

（2）プライム市場への上場維持確保

- ・ これまでの安定志向の経営から脱却し、質実ともにグローバル水準の企業経営への脱皮
- ・ 「事業成長」と「資本政策」を二本柱とした経営への転換と、これを通じた企業価値の向上

2. 中期的目標

売上高300億円、ROE 8%を実現し、安定的に配当性向50%（DOE 4%）を維持

3. KPI

KPI	21 / 3 実績	24 / 3 目標	26 / 3 目標
売上高	216億円	265億円	300億円
営業利益	7 億円	20億円	31億円
ROE	0.0%	5.5%	8.0%
配当政策	ROE 3%を下回る場合は配当性向100%の還元 ROE 3%～6%の間はDOE 3%の還元 ROE 6%を超えた場合は配当性向50%の還元		
自己株買い	5～20億円規模を上限とした機動的な自己株買い		

(経営環境)

国内市場

- ・ 政府建設投資
今年の政府建設投資見通しは、インフレを加味した実質ベースでも増加基調に推移し、引き続き高い建設投資水準が維持される見通しです。
- ・ 国土強靱化計画
今年は総額15兆円の防災・減災・国土強靱化加速化対策が最終年度を迎え、新たに国土強靱化実施中期計画の策定が開始します。災害の激甚化、巨大地震リスク、DX・新技術による効率化など、防災分野への投資とDXによる効率化に向けて、引き続き高水準のインフラ投資が継続される見通しです。
- ・ 国内ローラ需要
昨年は、供給制約時の前倒し発注や建設機械価格値上げ前の駆け込み発注によってレンタル業界の設備保有台数が過多になるとともに、仕入原価上昇に伴うレンタル単価改善と経営効率化に向けた設備投資抑制が進みました。その結果、77期通期のローラ需要予想値は、前年同期比36%減の1,275台まで大幅に落ち込む見通しです。
レンタル業界は繰返し投資が必要な事業構造ですので、在庫構造と収益構造の適正化とともに需要回復に向かうものと予想しています。
令和6年の建設機械損料改訂では、ローラの1日当り損料が3%改善(5年で15%価格UPに相当)されていますので、レンタル単価上昇を後押しする原資になります。
- ・ i-Construction 2.0
国土交通省は昨年新たなDX戦略として、i-Construction 2.0を打ち出しました。建設現場のオートメーション化を進め、2040年度までに3割の省人化(生産性1.5倍向上)を目指しています。その柱を次の3つとし、直轄工事からデジタル化を強力に進める方針です。
(1) 施工のオートメーション化
(2) データ連携のオートメーション化
(3) 施工管理のオートメーション化
当社が進めている自律走行式ローラ、転圧管理システム、切削工事出来形管理システムの実用化水準を高め、次世代事業として着実にビジネス化して行きたいと思えます。
- ・ 国内インフレ動向
企業間物価指数は2024年も更に上昇しましたが、素材系については23.7%UPの高値安定でほぼ収束しつつあります。
一方で企業向けサービス価格指数は8.7%UPとなり引き続き上昇傾向にあります。労働生産人口が益々減少する中で賃金上昇が続き、人手を伴うモノとサービスの価格は引き続き上昇するものと予想されます。
販売においては改定価格の維持、ものづくりにおいては現場人材の強化と省人化、DXによる効率化とコストダウン、インド・中国を活用したコストダウンを進めて行かねばなりません。

海外市場

- ・ 北米市場
北米の建設投資は引き続き高水準に推移中です。特に道路建設投資については、インフラ投資法を背景として、2022年から5ヵ年連邦予算が前計画比35%増の3,030億ドル確保されていますので、引き続き高水準の建設投資が期待されます。
ローラ需要は、2023年の12,111台から2024年5月に13,423台のピークを付けた後減少に転じ、9月時点で12,428台まで減少して来ています。代理店及びレンタル業界が過剰流通在庫の調整を進めており、過剰在庫解消と金融緩和進行とともに底入れする見通しです。
- ・ アメリカ政権交代
米大統領選挙の結果、これまでの民主党バイデン政権から、とても強いリーダーシップを発揮する共和党トランプ政権に交替し、世界のパワーバランスが大きな変わり目を迎えるものと思えます。
2022年から開始したインフラ投資法は民主党と共和党の超党派で決まった予算法案ですので、政権が代わっても大きな変化は無いと予想していますが、サプライチェーンについては見直しと修正が必要になります。
- ・ ASEAN市場
中国経済の低迷や自国通貨安、選挙に伴う政策停滞などで、ASEAN全体は景気減速が続いています。
ローラ需要についても前年同期比21%減の3,402台と減少基調にある中で、インド及び中国製の廉価製品が参入し、市場競争が激化しています。
今後はインドネシアやタイなど新政権による経済政策や中国代替輸出基地化、底堅いインフラ需要や鉱山開発など底入れを期待しています。

世界ローラ需要

世界のローラ総需要は、前年同期の53,835台から10%減の48,506台に減少しました。当社主要市場では、日本・ASEAN・オセアニア・中国がすべて減少に転じるとともに、北米でも5月にピークを付けた後減少に転じています。

一方で中近東・アフリカ・インドなどでは需要拡大基調が続いており、グローバルサウス市場へも視野を広げて行く必要があります。

（優先的に対処すべき事業上の課題）

今後世界の建設機械市場は、短期的にはコロナ後の需要拡大期からの調整局面がしばらく続くものの、中期的には日米の大型インフラ投資計画や新興諸国におけるインフラ投資と鉱山開発の活発化、更には老朽化インフラの更新需要や災害対策など、建設機械の底堅い潜在需要が期待されますので、景気循環を経て底入れするものと予想しております。

一方足元では、第二次トランプ政権の誕生と世界の政治的パワーバランスの変化に伴い、これまでの自由貿易や安全保障体制の枠組みが大きく変化しつつあり、世界情勢の先行きは予断を許しません。

このような情勢の下で当企業グループでは、米国向け関税対策とサプライチェーンの修正を急ぐとともに、収益構造と人的組織能力の強化、市場環境変化に伴う競争戦略の再強化、ものづくり品質の底上げなど、この需要調整期間に経営の基礎基盤を固め直すことにより、市場回復期に向けた企業体質づくりを進めて参ります。

また引き続き、中長期成長戦略として、アジア市場深耕と北米市場展開、海外事業領域拡大、新技術活用による次世代事業開発、需要変化対応力強化を進めるとともに、積極的にESGを推進し、中長期的な事業成長と企業価値向上を目指して参ります。

（目標とする経営指標等）

当企業グループは、道路機械という専門技術が求められるニッチマーケットにおいて、業界唯一の独立企業として自由で健全な成長と世界のインフラ整備に貢献できるグローバルニッチメーカーを目指しており、売上高、営業利益を重要な経営指標として位置づけ、本業からの収益の着実な積み上げを目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当企業グループは、以下のとおり、サステナビリティ基本方針を制定し、サステナビリティにおける課題に取り組んでおります。

サステナビリティ基本方針

当企業グループは、道路建設機械事業を通じて、世界の国土開発という社会事業に貢献するという経営の基本方針のもと、E S G経営の推進・実践を通じて、持続可能な社会の実現への貢献とグループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指します。

1．（環境）

自社のC O 2 排出量削減に取り組むとともに、新技術の開発による付加価値創造を通じて、脱炭素社会の実現に貢献します。

2．（社会）

道路建設機械事業を通じて社会的課題の解決と社会的価値の創造に取り組めます。

3．（人権）

性別・国籍・年齢等個人の属性に基づく差別を行わず、事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重します。

4．（人材）

人材は企業発展のための原動力であり、安全・安心に働ける環境を整備するとともに、多様性を認め、人材の確保・育成に努めます。

5．（企業統治）

コーポレートガバナンス・コードに基づいた経営体制作りを進め、すべてのステークホルダーとの信頼関係構築に努めます。

サステナビリティに関する重要事項につきましては、マネジメント・ボードとしての取締役会に報告、マネジメント・ボードにて審議され、モニタリング・ボードとしての取締役会にて監督がなされる体制を整備しております。なお、取締役会の運営に関する情報は、第4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要「 企業統治の体制」に記載しております。

(1) 気候変動への取り組み

気候変動への対応については、リスクと機会の両面において当企業グループの事業活動への影響が大きいことから、重要課題と位置づけ、2022年6月より、T C F Dの提言に沿った気候変動に関する情報を開示しております。

ガバナンス

気候変動問題への取組を加速化させることを目的として、2021年12月にカーボンニュートラル委員会を設立致しました。カーボンニュートラル委員会は、気候変動への対応の進捗状況、課題等を毎月、マネジメント・ボードとしての取締役会に報告する体制を整備しております。カーボンニュートラル委員会の構成員は、執行役員を筆頭に全社横断的なメンバーで構成されており、全社的な気候変動への対応についての議論、具体的な活動を推進しております。

戦略

T C F Dの提言にて例示されている気候変動がもたらすリスク・機会を基にシナリオ分析を実施しており、2 以下シナリオと4 シナリオの2つのシナリオで分析しております。

a . 2 以下シナリオ

政府の環境規制強化に伴う炭素税導入、再生可能エネルギー需要の増加による価格上昇など費用の増加、電力消費量を削減するための設備投資の増加が想定されます。また、省資源・低炭素化の推進から厚板や鋼材などの部材価格が高騰することにより、製造コストが上昇し、当社の収益に多大な影響が及ぼされることが想定されます。

上記のリスクに対して、当社では、販売価格改定と物流効率改善に加え、再生可能エネルギーの導入、製造現場での省エネ等に取り組むことで財務的な負の影響を軽減させて参ります。また、ローラのEV化、DX化、自律走行式ローラの実用化等を推進することでお客様の建設施工現場のCO₂削減に貢献することを新たな付加価値として提供して参ります。当社の道路建設機械事業を通じての環境問題への取組は、社会的課題解決に資するだけでなく、環境・社会リスクのマネージを通じて、ビジネスチャンスをもつ確につかむことにより、企業価値向上にもつながり、さらには資本市場からの評価の向上につながるが考えられます。

b. 4 シナリオ

異常気象の増加、激甚化による自社工場の被災、さらにはサプライヤーの被災による部品供給の断絶が想定されます。平均気温の上昇や気象パターンの変化に伴う異常気象の慢性化からは、労働環境の悪化による従業員の生産効率の低下、良好な労働環境を維持するための対応コストの発生が想定されます。一方で気象パターンの変化に伴う堤防、盛土の強靱化、また自然災害により被害を受けたインフラ復旧の必要性から、当社の建設機械の需要が増加することも想定されます。

リスク管理

全ての部門が参加するカーボンニュートラル委員会にて、CO₂排出量の削減計画を策定し、対応策を議論・検討するとともに、排出量削減の進捗管理を実施します。活動の中で認識されたリスクは、カーボンニュートラル委員会にて共有され、対応策について協議されるとともに、カーボンニュートラル委員会よりマネジメント・ボードとしての取締役会へ報告を行います。マネジメント・ボードは、当該報告に基づき、対応策等について審議を行い、カーボンニュートラル委員会に対して指示を行います。別途、モニタリング・ボードとしての取締役会にて監督がなされます。

かかるリスク管理を通じて、気候変動に伴うリスク、機会への対応を行っております。

指標と目標

国内の2019年度におけるScope 1 + 2のCO₂排出量3,300tを対象に、「2030年度までに50%削減」「2050年度までにカーボンニュートラル」を達成する目標を設定しております。

(2) 人的資本経営に関する取り組み

人材は企業発展のための原動力であり、人材の確保・強化は経営の最重要項目の1つと位置付けております。

戦略

a. 人材の多様性の確保を含む人材育成方針

当企業グループは、中長期成長戦略の実現の為、当企業グループの強みである道路建設機械の専門的知見、成長戦略の中核であるグローバル活動力、そして国際的道路建設機械メーカー特有の管理力・モノづくり力・マーケティング力を持つ「プロ人材の育成」と「戦力化」を進めます。戦力化にあたっては、三現主義（現場、現物、現実）の経験に基づく本質的な仕事を重視します。

当社の専門的技術力の源泉である開発部門においては、製品開発者が、製品企画から試験、量産化、建設施工現場でのユーザ使用まで一貫通貫で業務に携わっております。このように、一般的な教育システムに加え、徹底したOJTを通じた現場経験の積上げによる人材育成に取り組んでおります。

また、多様性の観点では、女性社員、外国人社員、中途採用者の採用を引き続き積極的に進めます。当企業グループでは、グループ社員の約半数が外国人社員であり、日本においても、日本語コミュニケーション能力のある外国人人材を多数採用し、海外事業において活躍しております。中途採用者については役員、経営幹部、管理職層も含め多数在籍しております。

女性の管理職登用については、特に注力すべき課題として認識しております。今後は、女性が活躍できる環境づくりを進め、公平な管理職登用を徹底するとともに、積極的な登用を進めて参ります。

b. 社内環境整備方針

企業発展の原動力である人材が働く職場を「社員による価値創造の場」とします。

安全・安心に働ける場、多様な情報や人材が集まる場、社員の創造性や成長を誘発する場、活発なチームワークを醸成する場、健全で躍動感ある場とすべく、職場環境の整備を進め、会社の持続的な成長を目指した職場づくりを進めて参ります。

また、社員の自律的なキャリアパス構築と人材育成を取り入れた人事政策の導入を検討して参ります。

指標と目標

上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備方針について、以下のとおり指標と目標を設定しております。

目標の水準につきましては、女性社員に占める女性管理職比率を全社員に占める管理職比率とほぼ同水準まで引き上げることを基本的な考え方として設定しております。従いまして、今後の従業員数、管理職数等の変動により、目標が変動する可能性があります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2026年3月までに16%	4.0%

（注）上記「戦略」において記載した方針につきましては、当企業グループとしての方針ではありますが、指標の設定にあたりましては、データ管理の制約から提出会社での開示としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当企業グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

当企業グループと致しましては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 当企業グループがとっている特異な経営方針

当企業グループは国内市場の販売力の強化はもとより、海外市場の開拓を積極的に進めております。売上高に占める海外売上比率は、2023年3月期は51.7%、2024年3月期は56.6%、2025年3月期は56.9%となっております。主として、販売先であるアジア、北米の経済状況の影響を受けております。

これらの情報は第5〔経理の状況〕のセグメント情報等として開示しております。

また、当企業グループの事業では新規製品を継続的に市場に投入していく必要があるため研究開発力が経営の重要な要素となっております。そのため、将来の企業成長には主に新製品の開発の成果に依存するというリスクがあります。

前連結会計年度から引き続き、各国の排出ガス規制に対応すべく新型エンジンの全機種への適用を推進しております。

(2) 研究開発活動及び人材育成について

当企業グループは、道路建設機械関連の専門メーカーとして、市場において新規製品を継続的に投入していく必要があります。研究開発費の過去3年間の推移をみますと、2023年3月期は955,073千円、2024年3月期は944,433千円、2025年3月期は984,815千円となっており、新製品の開発等に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、北米ユーザから要望のあった舗装用振動ローラSW884/SW994 Guardmanの複数台による並走転圧（Echelon）対応機能の開発を行いました。また、国土交通省が推進するi-Construction要請に対応すべく「転圧管理システム（Compaction Meister）」の全締固め機械への展開を推進しております。自動運転ローラの研究開発では、現場環境や作業状況に応じた3つの運転モード「自動運転・遠隔運転・手動運転」を搭載したSV514D ARMS(12t)を開発いたしました。また、国内の主要ゼネコン各社に共同体メンバーとして参画していただき、各社の工事現場において共同実験を積極的に展開し、仕様の向上を継続・推進しております。

研究開発の成果は不確実なものであり、必ずしも成果に結びつかないというリスクがあります。また、当企業グループの企業成長のためには、特に研究開発に係わる有能な人材に依存しますので、技術スキルの高い人材の確保と育成並びに研究成果の適正な評価が重要となっております。

このような人材を確保又は育成できなかった場合には、当企業グループの企業成長、経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外活動に係わるリスクについて

当企業グループは、海外市場の開拓を積極的に進めている中で、海外の各国における次のようなリスクがあるため、これらの事象が発生した場合は当企業グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更

社会的共通資本（インフラ）が、未整備なことによる当企業グループの活動への影響

不利な政治的要因の発生

戦争等による社会的混乱

主要な市場である北米、アジアにおける景気及びそれに伴う予測を超えた需要変動

当企業グループと致しましては、このような猶予ない事態が発生した際には、政府関係機関及び各業界団体等より正確な情報収集に努め、臨機応変かつ積極的に対応策を講じ解決を図る所存であります。

(4) 法的規制等について

当企業グループは、国内の法的規制のほかに事業展開している各国の法的規制、たとえば事業・投資の許可、関税・輸出入規制等の適用を受けております。また、将来において現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があります。

(5) 株式保有リスクについて

当企業グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しているため、株式市場の価格変動リスクを負っております。株式の価格変動リスクについては特別のヘッジ手段を用いておりません。なお、有価証券に係る時価に関する情報は、第5〔経理の状況〕の有価証券関係の注記に記載しております。

(6) 重要な訴訟等について

当企業グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。これらの法的なリスクについては当企業グループの管理部門が一括管理しており、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する管理体制となっております。また、契約中の顧問弁護士と連携を図りながらこれらの法的リスクに対応して参ります。当連結会計年度において当企業グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておきませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当企業グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動リスクについて

当企業グループの事業は、北米、インドネシア、中国に製品等の生産拠点を設け、全世界に販売を行っております。各地域における売上高、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は、当企業グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

当企業グループが生産を行う地域の通貨価値の下落は、それらの地域における製造の調達コストを押し上げる可能性があり、コストの増加は、利益と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの悪影響を最小限に食い止めるために為替予約等を行ってはおりますが、中期的な通貨変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当企業グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度において、為替差損59,925千円を計上しております。

(8) 製品保証及び生産物賠償責任リスクについて

当企業グループは道路転圧用各種ロードローラ等を製造しており、厳しい管理基準に基づき製品の設計・製造を行っておりますが、将来にわたり製品に欠陥が生じる可能性を完全に否定することはできません。製品の欠陥は将来の製品保証に係る費用の増加につながり、重大な欠陥が発生した場合には大規模な製品回収（リコール）や生産物賠償責任により多額の費用や賠償金を必要とするだけでなく当企業グループの評価に重大な影響を与え、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、生産物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありませんし、引き続き当企業グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。生産物賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当企業グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上高が低下し、当企業グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当企業グループと致しましては、大規模な製品回収や生産物賠償責任を負う事の無いよう徹底した製品の品質管理やISO9001規格の維持等に努めて参ります。

(9) 売上債権管理上のリスクについて

当企業グループの販売形態については、商社及び有力代理店を通じた間接販売とユーザへの直接販売があります。販売先において資金繰り等の財政困難な状況にあった場合、当企業グループの事業及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度において、重大な貸倒れの発生はありません。

(10) 繰延税金資産の回収可能性について

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(11) 感染症の拡大等に関するリスクについて

新型コロナウイルス等の感染症の流行により、国内外において都市封鎖、外出制限等実施された場合、また、役員及び従業員が感染症に罹患した場合には、需要の減少や生産ラインの閉鎖等により当企業グループの事業運営に支障を来し、財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における当企業グループを取り囲む事業環境は、世界経済が調整局面に入中、物価上昇と金利高止まりが続くとともに、世界的選挙イヤーによる政策停滞、ウクライナ戦争とイスラエル戦争の混迷、米中対立に伴う保護貿易拡大など先行きの不確実性が高まり、建設機械市場も減速基調のまま推移しました。

このような情勢の下で当企業グループでは、価格改定と高付加価値化による収益構造改革、人的資本投資による雇用環境向上と現場技能者増強、生産調整強化による在庫適正化により、収益構造と人的組織能力と財務体質の強化を進めて参りました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、建設機械市場全体の在庫調整局面の中で国内外ともに販売が減少し、前連結会計年度比15.6%減の27,854,055千円となりました。営業利益は、売上減少とこれに伴う生産調整に伴い、前連結会計年度比52.3%減の1,583,765千円、経常利益は同55.0%減の1,494,446千円、親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式残高の調整に伴う投資有価証券売却益366,167千円の嵩上げにより、前連結会計年度比41.2%減の1,435,953千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

レンタル業界の在庫調整により国内販売が振るわず、総売上高は前年同期比15.2%減の19,847,745千円。営業利益は、在庫適正化に向けた生産調整を当第4四半期会計期間に断行しました結果、280,000千円相当の原価差損が発生し、前年同期比83.1%減の165,962千円となりました。

海外

米国では、ディーラの在庫調整により販売が減少し、総売上高は前年同期比21.9%減の7,588,124千円。営業利益は、売上高の減少に伴い、前年同期比28.9%減の826,660千円となりました。

インドネシアでは、国内販売及び第三国向け輸出の双方が減少し、総売上高は前年同期比10.7%減の6,145,563千円。営業利益は前年同期比44.6%減の556,544千円となりました。

中国では、国内販売並びにグループ企業向け製品・部品輸出が伸び悩み、総売上高は前年同期比27.4%減の1,437,477千円。営業利益は前年同期比65.1%減の72,942千円となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,612,757千円減少し、42,624,601千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,577,395千円減少し、12,494,096千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ964,637千円増加し、30,130,504千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権の減少と仕入債務の減少等により、前連結会計年度末に比べ645,237千円減少し、当連結会計年度末には7,599,293千円（前連結会計年度比7.8%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、399,367千円（前連結会計年度は2,482,054千円の増加）であります。

これは主に、税金等調整前当期純利益1,861,128千円や、棚卸資産の増加額632,157千円、仕入債務の減少額2,731,291千円、売上債権の減少額2,558,148千円及び減価償却費、製品保証引当金等の非資金的損益項目を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は、39,188千円（前連結会計年度は353,700千円の減少）であります。

これは主に、投資有価証券の売却による収入449,411千円、有形固定資産の取得による支出324,544千円、無形固定資産の取得による支出86,820千円を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、1,220,429千円（前連結会計年度は1,422,384千円の減少）であります。

これは主に、配当金の支払額1,191,456千円、短期借入金の増加額175,344千円を反映したものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前連結会計年度比(%)
日本(千円)	17,416,070	81.2
米国(千円)	6,575,545	93.5
インドネシア(千円)	2,004,192	65.3
中国(千円)	261,967	107.3
合計(千円)	26,257,776	82.6

（注）金額は、売価換算額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b．受注実績

当企業グループ製品のほとんどが見込生産であるため、受注状況の記載は省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前連結会計年度比(%)
日本(千円)	16,645,122	86.6
米国(千円)	7,574,612	78.1
インドネシア(千円)	3,470,804	91.5
中国(千円)	163,515	54.4
合計(千円)	27,854,055	84.4

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度における売上高は、建設機械市場全体の在庫調整局面の中で国内外ともに販売が減少し、前連結会計年度比5,166,743千円減（15.6%減）の27,854,055千円となりました。営業利益は、売上減少とこれに伴う生産調整に伴い、前連結会計年度比1,735,170千円減（52.3%減）の1,583,765千円、経常利益は同1,829,830千円減（55.0%減）の1,494,446千円、親会社株主に帰属する当期純利益は政策保有株式残高の調整に伴う投資有価証券売却益366,167千円の嵩上げにより、1,004,587千円減（41.2%減）の1,435,953千円となりました。

連結地域区分別売上高につきましては、次のとおりであります。

国内向け売上高は、国土強靱化加速化対策を背景とした堅調な政府建設投資が続きましたものの、度重なる価格改定前の駆け込み需要と物流と建設の残業上限規制に対して、だぶついた建設機械の流通在庫調整が続き、前連結会計年度比16.2%減の12,000,474千円となりました。

海外向け売上高は、世界的に建設機械市場の調整局面が続き、前連結会計年度比15.2%減の15,853,581千円となりました。

北米向け売上高は、インフラ投資法を背景とした道路建設投資が続きましたものの、金利の高止まりが続く中でディーラ段階の在庫調整が強まり、前連結会計年度比21.9%減の7,574,612千円となりました。アジア向け売上高は、選挙イヤーでASEAN市場全般の需要が停滞していましたが、タイとマレーシアで底入れの兆しが見られ、前連結会計年度比7.2%減の7,021,448千円となりました。

その他市場向け売上高は、主要市場が停滞する中、ODAによる道路維持補修機械案件が増加し、前連結会計年度比12.2%減の1,257,519千円となりました。

当連結会計年度の業績及び事業活動の状況は、以下のとおりとなります。

1. 第77期業績概要

- ・ 建設機械市場全体の在庫調整局面の中で国内外ともに販売が減少（連結売上高前年比15.6%減）
- ・ 売上減少と、これに伴う生産調整に伴い減益（営業利益前年比52.3%減）
- ・ 国内販売：国土強靱化加速化対策を背景とした堅調な政府建設投資が続きましたものの、度重なる価格改定前の駆け込み需要と物流と建設の残業上限規制に対して、だぶついた建設機械の在庫調整が継続（前年比16.2%減）
- ・ 北米販売：インフラ投資法を背景とした道路建設投資が続きましたものの、金利の高止まりが続く中でディーラ段階の在庫調整が加速（前年比21.9%減）
- ・ アジア販売：選挙イヤーでASEAN市場全般の需要が停滞していましたが、タイとマレーシアで底入れの兆し（前年比7.2%減）

2. 事業環境変化対応

(1) 資本収益性向上に向けた取組み

- ・ 中期経営方針の進捗

5ヵ年中期計画：売上高300億円、営業利益31億円、ROE8.0%

第4年度実績：売上高278億円、営業利益15.8億円、ROE4.9%

2023年4月13日付適時開示「資本収益性の向上に向けた取組状況について」にて取り組み方針を開示

(2) 価格改定とコスト低減による収益構造改革

原価率悪化：72.4%（前年比0.8ポイント悪化）

生産調整に伴う原価差損

(3) 人的資本投資の強化

- ・ 賃金改善と雇用安定化：賃上げ（23年度5.1%、24年度6.0%、25年度6.0%）
- ・ 現場技能者増強と職場環境整備：工場・サービス現場増強と健全な職場環境づくり

(4) 需要変化対応

棚卸資産回転数：2.4回転（前年比0.68回転減（22%減））...106億円 → 115億円

世界経済が減速する中で建設機械市場も調整期を迎え、適正在庫水準へ調整強化中

3. 中長期成長戦略

- (1) アジア市場深耕 インドネシア拠点を中核としたA S E A N市場拡大（鉱山・舗装市場への営業展開）
- (2) 海外事業領域拡大 道路維持機械の海外市場展開（ODA案件増加、現地生産開始、インドネシアにおける道路再生工法の基準化完了）
- (3) 北米市場開拓 ニッチマーケティングによるシェア拡大（差別化商品による技術営業強化）
- (4) 次世代事業開発 緊急ブレーキ、転圧管理システム、切削管理システムの市場展開
自律走行式ローラ、EVローラの事業化開始（土木ゼネコン向け営業展開）

b. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は42,624,601千円となり、前連結会計年度末に比べ1,612,757千円の減少となりました。

流動資産につきましては、棚卸資産が879,818千円増加し、受取手形及び売掛金が1,758,511千円減少、現金及び預金が715,350千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,026,040千円減少し、26,611,283千円となりました。

固定資産につきましては、有形固定資産が310,926千円増加、無形固定資産が263,664千円増加し、投資有価証券が374,172千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ413,282千円増加し、16,013,317千円となりました。

流動負債につきましては、短期借入金が175,169千円増加し、電子記録債務が2,577,029千円減少、未払法人税等が233,892千円減少、支払手形及び買掛金が72,676千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,751,052千円減少し、10,429,707千円となりました。

固定負債につきましては、リース債務が228,842千円増加し、繰延税金負債が85,279千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ173,657千円増加し、2,064,388千円となりました。

純資産につきましては、為替換算調整勘定が819,052千円増加、利益剰余金が244,497千円増加し、その他有価証券評価差額金が198,479千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ964,637千円増加し、30,130,504千円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ4.7ポイント増加し、70.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況及び資本の財源及び資金の流動性

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、(1) 経営成績等の状況の概要「 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

（資金需要及び流動性について）

当連結会計年度において、有形固定資産と無形固定資産（ソフトウェア等）411,364千円の設備投資を行っております。所要資金は自己資金及び銀行借入等によって賄い、新株式発行等による資金の調達はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 連結財務諸表 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金の計上基準

当企業グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。しかし、この計算は本質的に将来に対する見積りであり不確実性を含んでおります。実際に発生する貸倒れは見積りと異なる事があり、見積額以上の貸倒損失計上の必要性が生じる可能性があります。

b. 製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当連結会計年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する保証費用の見積額を計上しております。しかし、この計算は本質的に将来に対する見積りであり不確実性を含んでおります。実際の保証額、保証費用は見積りと異なる事があり、製品保証引当金の追加計上の必要性が生じる可能性があります。

c．繰延税金資産の回収可能性の評価

当企業グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っておりま
す。しかし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合
に繰延税金資産が減額され税金費用を計上する可能性があります。

d．有形固定資産の減損

当企業グループは、固定資産の減損に係る会計上の見積りにあたり、他の資産又は資産グループのキャッ
シュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行った上で、グルー
ピングごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が識別された場合には、将来キャッシュ・フローを利用し
て減損損失の計上の要否を検討しております。

対象資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが当初計画を下回り、回収可能価額が減少し帳簿価額を下
回る状況となった場合には、減損損失が発生し当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

5【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

研究開発活動は、主に開発本部において行われております。

開発本部は、製品開発部と新技術開発部の二部から構成され、製品開発部では開発手法改革として、C A E 解析
ツール活用による開発アウトプットの3倍化と、開発管理強化による新製品のQ C Dの更なる向上を引き続き実施し
ております。一方、新技術開発部では、中長期経営戦略に基づく新技術とその応用製品の研究開発を行っておりま
す。例えば、次世代スマートローラ、自律走行式ローラ及びカーボンニュートラル対応の電動（E V）機の研究開発
などです。

当連結会計年度の主な活動状況としては、次のとおりです。

前連結会計年度から引き続き、各国の排出ガス規制に対応すべく新型エンジンの全機種への適用を推進しておりま
す。

次世代スマートローラ「緊急ブレーキ装置(Guardman)」の研究開発では、北米ユーザから要望のあった舗装用振動
ローラSW884/SW994 Guardmanの複数台による並走転圧(Echelon)対応機能の開発を行いました。また、国土交通省
が推進するi-Construction要請に対応すべく「転圧管理システム(Compaction Meister)」の全締固め機械への展開
を推進しております。自動運転ローラの研究開発では、現場環境や作業状況に応じた3つの運転モード「自動運転・
遠隔運転・手動運転」を搭載したSV514D ARMs(12t)を開発いたしました。また、国内の主要ゼネコン各社に共同体メ
ンバーとして参画していただき、各社の工事現場において共同実験を積極的に展開し、仕様の向上を継続・推進して
おります。低炭素・脱炭素(カーボンニュートラル)の国策に向けた電動(E V)ローラの研究開発では、バッテリー
交換式の電動ハンドガイドローラHV620 evo(0.6t)を開発いたしました。また、4 tクラスの電動舗装用振動ローラの
研究機を開発し、国内施工業者様の工事現場でデモ機として使用していただき、仕様の見極めなど製品開発に向けて
継続・推進しております。

当連結会計年度における産業財産権の総数は、123件(出願件数170件)となっております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は984,815千円(前連結会計年度は944,433千円)で、全額日本で発生し
ております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当企業グループを取り囲む事業環境は、世界経済が調整局面に入中、物価上昇と金利高止まりが続くとともに、世界的選挙イヤーによる政策停滞、ウクライナ戦争とイスラエル戦争の混迷、米中対立に伴う保護貿易拡大など先行きの不確実性が高まり、建設機械市場も減速基調のまま推移しました。

このような情勢の下で当企業グループでは価格改定と高付加価値化による収益構造改革、人的資本投資による雇用環境向上と現場技能者増強、生産調整強化による在庫適正化により、収益構造と人的組織能力と財務体質の強化を進め、411,364千円の設備投資を行いました。

セグメントごとの設備投資額としましては、日本では当社生産設備の増強等277,387千円、米国では生産設備増強等67,596千円、インドネシアでは42,329千円、中国では24,051千円であります。

2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
生産センター (埼玉県川越市)	日本	ロードローラ 等の開発・製 造	980,430	126,904	672,503 (78,369.54)	210,836	58,976	2,049,650	172
グローバルサービス部 (埼玉県久喜市)	日本	サービス業 務・販売業務	224,828	5,307	172,261 (37,436.92)	-	6,957	409,355	48
開発本部他 (埼玉県久喜市)	日本	研究等	132,682	7,631	420,924 (35,484.92)	-	6,119	567,359	9
本社 (東京都港区)	日本	全社的 管理業務 販売業務	59,923	5,503	-	68,383	31,295	165,107	39
国内各営業所他	日本	販売業務	41,123	290	321,250 (5,956.60)	-	2,494	365,158	49

(2)国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
酒井機工(株)	本社事務所 (埼玉県久 喜市)	日本	管理業務 販売業務	11	0	-	-	133	144	5
東京フジ(株)	本社工場 (埼玉県鴻巣 市)	日本	建設機械生産 及び部品加工	50,009	1,903	96,690 (5,380.00)	7,128	178	155,910	25
(株)コモド	本社事務所 (埼玉県久 喜市)	日本	道路舗装・補 修工事の設 計、施工、管 理及び請負業	-	192,300	-	-	1,305	193,605	8

(3)在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
SAKAI AMERICA, INC.	アトランタ工場 (アメリカ合衆 国ジョージア州 アデアーズビル)	米国	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	241,703	94,643	232,146 (172,681.36)	18,694	48,524	635,712	67
P.T. SAKAI INDONESIA	ジャカルタ工場 (インドネシア 西ジャワ州プカ シ県)	インドネ シア	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	1,299,669	248,938	1,604,742 (75,119.20)	-	18,959	3,172,309	117
P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	ジャカルタ事務 所 (インドネシア 西ジャワ州プカ シ県)	インドネ シア	ロードロー ラ等の販 売、アフ ターサービ ス業務	-	10,264	-	-	-	10,264	29
酒井工程机 械(上海) 有限公司	上海工場 (中国 上海市)	中国	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	161,141	46,843	171,611 (33,334.70)	499	16,274	396,370	54

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において当社
を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,980,000
計	29,980,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,845,634	8,845,634	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	8,845,634	8,845,634	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年8月7日 (注) 1	26	4,338	30,210	3,221,868	30,210	6,690,886
2021年8月6日 (注) 2	27	4,366	36,480	3,258,349	36,480	6,727,367
2022年7月27日 (注) 3	26	4,392	37,492	3,295,841	37,492	6,764,859
2023年7月26日 (注) 4	15	4,407	41,526	3,337,367	41,526	6,806,385
2024年7月23日 (注) 5	15	4,422	44,325	3,381,692	44,325	6,850,710
2024年10月1日 (注) 6	4,422	8,845	-	3,381,692	-	6,850,710

(注) 1 . 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 2,280円

資本組入額 1,140円00銭

割当先 当社取締役及び執行役員13名

2 . 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 2,634円

資本組入額 1,317円00銭

割当先 当社取締役及び執行役員13名

3 . 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 2,884円

資本組入額 1,442円00銭

割当先 当社取締役及び執行役員15名

4 . 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 5,290円

資本組入額 2,645円00銭

割当先 当社取締役及び執行役員15名

5 . 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 5,910円

資本組入額 2,955円00銭

割当先 当社取締役及び執行役員14名

6 . 株式分割(1 : 2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株 式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	18	32	111	86	9	6,923	7,179	-
所有株式数（単元）	-	29,350	2,276	9,342	10,076	17	36,852	87,913	54,334
所有株式数の割合 （％）	-	33.18	2.58	10.59	11.40	0.02	42.23	100	-

(注) 1 . 自己株式314,718株は、「個人その他」に314,700単元及び「単元未満株式の状況」に18株含めて記載してあります。

2 . 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1 赤坂イン ターシティAIR	987	11.57
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12)	415	4.86
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5	415	4.86
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂 1 - 8 - 1 赤坂イ ンターシティAIR)	301	3.53
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 1 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12)	297	3.48
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	278	3.25
酒井 一郎	東京都港区	275	3.23
ニチレキグループ株式会社	東京都千代田区九段北 4 - 3 - 29	163	1.91
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	140	1.64
油研工業株式会社	神奈川県綾瀬市上土棚中 4 - 4 - 34	134	1.57
計	-	3,407	39.94

(注) 1. 上記のほか、自己株式が314,718株あります。

2. 議決権行使基準日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の
信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 314,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,476,600	84,766	-
単元未満株式	普通株式 54,334	-	-
発行済株式総数	8,845,634	-	-
総株主の議決権	-	84,766	-

(注) 1 . 「完全議決権株式 (その他) 」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれております。

2 . 2024年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は4,422,817株増加し、8,845,634株となっております。

【自己株式等】

2025年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
酒井重工業株式会社	東京都港区芝大門 1 丁目 9 番 9 号	314,700	-	314,700	3.56
計	-	314,700	-	314,700	3.56

(注) 2024年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第 7 号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	486	1,319,434
当期間における取得自己株式	66	135,132

(注) 1 . 当社は2024年10月 1 付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式486株の内訳は、株式分割前344株、株式分割後142株であります。

2 . 当期間における取得自己株式には、2025年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	314,718	-	314,784	-

(注) 1 . 当社は2024年10月 1 付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。

2 . 当期間における保有自己株式数には、2025年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、道路建設機械の製造・販売を業とする公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当の継続を重視し、業績と健全な財務体質に裏付けられた成果の配分を基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年 2 回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年 9 月30日を基準日として、剰余金の配当(中間配当)を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業の運転資金、事業戦略に基づく再投資、将来に備えた財務体質強化に有効活用するとともに、資金需要と経済性を考慮しつつ自社株式消却を実施して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月13日 取締役会決議	362,569	85.0
2025年 6 月27日 定時株主総会決議	516,120	60.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針とし、社会倫理に基づく「誠実で正しい姿勢」を常に追求しつつ、公明正大な自由競争の中で、世界のお客様から選択される社会的存在意義のある企業を目指しています。この経営の基本方針に基づき、株主の皆様やお客様をはじめ、従業員・地域社会など全てのステークホルダーの方々との良好な関係を築くとともに、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、次の体制でコーポレート・ガバナンスの向上を図って参ります。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は企業統治体制として監査等委員会設置会社を選択し、監督機能強化の為、取締役会体制は独立社外取締役が全取締役の3分の1以上を占める構造とします。

取締役会の運営は、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離徹底、取締役と執行役員の連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード（全取締役）と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード（全取締役＋全執行役員）の二つに取締役会を機能分割して運営します。

モニタリング・ボードとしての取締役会は、原則として四半期に一回、代表取締役の選解任、取締役の職務執行の監督を基本的な役割として、客観的かつ中長期的視点にたった経営の監督と、指名・報酬を含む経営の方向性に関する重要事項の審議を行うものとし、経営の監督機能に重点を置いた運営を行います。

マネジメント・ボードとしての取締役会は、取締役に全執行役員を加えて構成し、原則として月に一回、経営の基本方針と体制整備の決定、業務執行の決定を基本的な役割として、業務執行に関する重要事項の報告と審議を実施するものとし、経営の業務執行機能に重点を置いた運営を行います。

このようなコーポレート・ガバナンス体制の下で当社は、取締役に對する実効性の高い監督と、公正かつ迅速な業務執行決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保して参ります。

b. 企業統治の体制を採用する理由

独立社外取締役が3分の1以上を占める取締役会を設け、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離を徹底、取締役と執行役員の連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード（全取締役）と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード（全取締役＋全執行役員。ただし執行役員には議決権なし）の二つに取締役会を機能分割して運営する体制に移行しました。また、取締役の指名・報酬にかかる決定は、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会で審議の上、社外取締役が3分の1以上を占める取締役会で行うことにより、判断の独立性、客観性を確保しております。これらの措置は、当社規模の会社で実効性あるコーポレート・ガバナンスを実行すると同時に、効率的な業務の執行を実現するための当社としての工夫であります。

c. 取締役会の活動状況

当事業年度において、マネジメント・ボードでは、主に、事業計画の進捗状況、事業環境を踏まえた事業戦略・販売戦略・地域戦略・調達戦略・次世代事業開発等に関して審議を行っております。また、モニタリング・ボードでは、主に、経営の監督という観点から、マネジメント・ボードにて審議された上記事項についての審議・監督、及び役員に関する評定・報酬に関する審議・決議を行っております。

当事業年度における取締役会の出席状況は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	モニタリング・ボード 出席回数（開催回数4回）	マネジメント・ボード 出席回数（開催回数15回）
代表取締役社長	酒井 一郎	4回	15回
取締役専務執行役員	水内 健一	4回	15回
取締役（常勤監査等委員）	清宮 一志	4回	15回
社外取締役（監査等委員）	佐藤 芳織	3回	14回
社外取締役（監査等委員）	朝倉 陽保	4回	15回
常務執行役員	月本 行則	-	5回（注）
常務執行役員	秋元 俊彦	-	5回（注）
常務執行役員	解田 昌広	-	15回
常務執行役員	安住 泰典	-	13回
常務執行役員	山中 富美雄	-	15回
執行役員	吉川 孝郎	-	15回
執行役員	馬場 洋	-	15回
執行役員	原岡 広信	-	15回
執行役員	中西 信弘	-	14回
執行役員	秦 省吾	-	15回
執行役員	井上 敦彦	-	15回

（注）月本行則及び秋元俊彦の両氏の出席状況は、2024年6月27日開催の第76回定時株主総会において常務執行役員退任以前の取締役会を対象としております。

企業統治に関するその他の事項

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築決議に基づき、コンプライアンス・リスク管理担当役員を選定し、内部監査室及びコンプライアンス室、リスク管理室による体制整備を実施しております。

役員、監査等委員である取締役及び部門の長で構成しております内部統制委員会の配下にコンプライアンス部会、財務統制部会、情報セキュリティ部会を設置し、都度委員会又は各部会を開催しております。

コンプライアンス部会は会社法に基づく内部統制システム構築とコンプライアンス経営実現を目的とし、財務統制部会は金融商品取引法に基づく財務統制監査報告書の適正性・信頼性を確保するための体制構築を目的とし、また情報セキュリティ部会は情報セキュリティ推進体制構築を目的として鋭意活動しております。

現在、開催しております内部統制委員会において、現存するリスク等に関してグループ全般にわたり、検討・報告会を開催しております。

また、リスク管理規定に基づき、原則として月1回開催される取締役会（マネジメント・ボード）において、グループ子会社の担当役員より、特に財務面の観点から売掛金回収等のリスク事項について報告がなされております。

指名・報酬委員会は、委員長である代表取締役社長と社外取締役2名で構成されております。指名・報酬委員会は、取締役や執行役員の選解任及び個人別報酬額あるいは報酬限度額を決議するために必要な基本方針、規則及び手続き等の制定に関する取締役会の諮問に応じて随時開催し、審議・助言・提言を行ないます。当事業年度の開催回数は2回、全委員ともに出席回数は2回であります。

取締役の定数

当社の業務執行取締役は16名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査等委員である取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。監査等委員である取締役についても同様であります。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に規程する中間配当を取締役会の決議をもって行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査等委員である取締役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社は、2013年5月15日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ(2)）として、当社の20%以上の株式の取得行為（下記（注1）に規定するものをいい、以下「特定買収行為」といいます。）に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決定し、2013年6月27日開催の当社第65回定時株主総会において、株主の皆様からその導入についてご承認いただきました。また、当社は、2015年6月26日付で監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、本プランにも所要の変更を行っております。（2015年6月26日付 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の一部改定に関するお知らせをご参照ください。）

今般、本プランの有効期限が2025年6月27日開催の当社第77回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結後最初に開催される取締役会の終結のときまでとされていることを受け、2025年5月14日開催の取締役会において本定時株主総会での承認を条件として本プランを更新することを決定致しました。本プランの更新について本定時株主総会で株主の皆様のご承認が得られ、同日開催された取締役会において本プランの3年間の更新を正式決定致しました。本プランの更新につきましては、上記取締役会において、監査等委員である社外取締役2名を含む取締役全員の賛成によって承認され、また監査等委員会の承認も得られております。なお、内容につきましては、現行の内容から実質的な変更はございません。

（注1）「特定買収行為」とは次の 又は のいずれかに該当する行為をいいます。

株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項）が20%以上となる当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項）の買付行為及びこれに準ずる行為として取締役会で定めるもの（ ）

取締役会が、「株券等保有割合が20%以上となる当社の株券等の買付行為及びこれに準ずる行為として取締役会で定めるもの」として決議した内容は以下のとおりです。

下記(a)から(d)のいずれかに該当する行為。なお、下記(a)から(d)にかかわらず、当社が行う株券等（金融商品取引法第27条の23第1項。以下別段の定めのない限り同じ。）の発行又は自己の有する株券等の処分（当社が行う合併、株式交換、株式移転、会社分割、株式交付に伴って行われるものを含む。）による当社の株券等の取得行為は含まれない。

- (a) 金融商品取引法第27条の2第1項本文に規定される「買付け等」（株券等（金融商品取引法第27条の2第1項。）の買付けその他の有償の譲受け及びこれに類するものとして金融商品取引法施行令第6条第3項に定める行為をいう。）によりその者の当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為
- (b) 上記(a)以外の態様で金融商品取引法第27条の23第1項又は第3項に規定される「保有者」に該当することで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為
- (c) 当社の株券等の保有者の共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項）に該当することで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為
- (d) 当社の株券等の保有者と金融商品取引法第27条の23第6項に定める関係を有することとなることで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為

買付け等の後の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の2第8項。ただし、公開買付け（金融商品取引法第27条の3第2項）の特別関係者（金融商品取引法第27条の2第7項）の株券等所有割合との合計とします。）が20%以上となる当社の株券等（金融商品取引法第27条の2第1項）の公開買付けの開始行為（「買付け等の後の株券等所有割合」は当該公開買付けの公開買付届出書の記載によって判定されるものとし、公開買付開始公告が行われた日の翌営業日が到来したことをもって「特定買収行為を行った」ものとし、）

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値や経営理念、当社企業価値の源泉、顧客企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方で、当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模な買付け等に係る提案に応じるかどうかについては、最終的には株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付け等に係る提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の株主の皆様や取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないもの、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等もあります。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある当社株式の大規模な買付け等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えており、このような者による当社株式の買付け等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、株主の皆様が大規模な買付け等に応じるかどうかを検討するための情報・時間を確保するとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を守る必要があると考えております。

・基本方針の実現に資する取り組み

1．経営理念及び経営の基本方針について

当社は、道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としています。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当社の存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられる業績を上げて行くことに全力を尽くして参ります。

2．企業価値向上のための取り組み

我が国建設機械業界は、昨今の国内建設投資縮小とグローバル競争激化によって事業環境が激変し、現在大きな転換期を迎えております。当社と致しましては、我々の強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造の革新を強力に進めて行く方針であります。この為、(1) 国内事業の安定化、(2) 海外事業の拡大、(3) 魅力ある新製品開発を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、国際市場におけるトップメーカーとしての地位を目指して参ります。

3．コーポレート・ガバナンスについて

当社は企業統治体制として監査等委員会設置会社を選択し、監督機能強化の為、取締役会体制は独立社外取締役が全取締役の3分の1以上を占める構造とします。

取締役会の運営は、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離徹底、取締役と執行役員の連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード（全取締役）と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード（全取締役＋全執行役員）の二つに取締役会を機能分割して運営します。

モニタリング・ボードとしての取締役会は、原則として四半期に一回、代表取締役の選解任、取締役の職務執行の監督を基本的な役割として、客観的かつ中長期的視点にたった経営の監督と、指名・報酬を含む経営の方向性に関する重要事項の審議を行うものとし、経営の監督機能に重点を置いた運営を行います。

マネジメント・ボードとしての取締役会は、取締役に全執行役員を加えて構成し、原則として月に一回、経営の基本方針と体制整備の決定、業務執行の決定を基本的な役割として、業務執行に関する重要事項の報告と審議を実施するものとし、経営の業務執行機能に重点を置いた運営を行います。

各監査等委員は、取締役として取締役会の審議に参加するとともに、監査等委員会として、取締役の職務執行の監査及び監査報告書作成、会計監査人の選解任議案決定、取締役の選解任及び報酬に関する意見決定を基本的な役割として、取締役の職務執行の妥当性・適法性について経営監視を実施します。

会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、計算書類及びその附属明細書、臨時計算書類並びに連結計算書類の監査と会計監査報告書の作成、内部統制監査及び内部統制監査報告書の作成を行います。

このようなコーポレート・ガバナンス体制の下で当社は、取締役に對する実効性の高い監督と、公正かつ迅速な業務執行決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保して参ります。

・本プラン更新の目的、概要及び内容

1．本プラン更新の目的

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を損なう特定買収行為に対しては、適切な対抗措置を迅速かつ的確に講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要性があると認識しております。かかる認識の下、当社は、特定買収行為が行われる場合に、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を損なう買付行為でないかどうかを株主の皆様が判断することや、株主の皆様のために取締役会が大規模買付者と交渉を行うことを可能とするために、事前に特定買収行為に関する必要な情報を提供すること、並びに、その内容の評価、検討、交渉及び意見形成、代替案立案のための期間を確保するための枠組みとして、本プランを更新することに決定致しました。

２．本プランの概要

(1) 買収提案者出現時について

本プランは、特定買収行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響等について、事前の必要かつ十分な情報開示と相当な検討・協議期間等を確保し、もって企業価値及び株主共同の利益を確保・向上することを目的としております。

取締役会は、特定買収行為を企図する者に対して、特定買収行為に関する提案（特定買収行為を企図する者（グループ会社その他の関係者を含みます。）に関する事項、買収の目的、買収後の当社の経営方針と事業計画、対価の算定の基礎とその経緯、買収資金の裏付け、当社の利害関係者に与える影響、その他下記 から 記載の事項に関連する情報として当社が合理的に求める必要情報が記載されるものとします。必要情報が記載された当該提案（以下「買収提案」といい、買収提案を行った者を「買収提案者」といいます。）を予め書面により当社に提出し確認決議を求めるよう要請するものとし、特定買収行為を企図する者は、その実行に先立ち買収提案を提出して確認決議を求めるものとします。なお、必要情報の提供その他当社への通知、連絡における使用言語は日本語に限りします。

「確認決議」とは、下記に述べます独立委員会が行った勧告決議を受けてなされる本新株予約権の無償割当てを行わない旨の取締役会決議をいいます。取締役会は、独立委員会から勧告決議がなされた場合、独立委員会の勧告決議を最大限尊重の上、その判断において確認決議を行うものとし、確認決議がなされた場合にはその旨を開示するものとします。取締役会は、確認決議を受けた買収提案に対して、本新株予約権の無償割当てを行うことができないものとします。

取締役会の検討・審議期間は、買収提案受領日から60日（対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90日）以内とします。合理的理由がある場合に限り、30日を上限として検討・審議期間が延長されることがありますが、その場合には、当該理由及び延長予定期間について開示致します。

本プランの適正な運用を図り、取締役会の恣意的判断の防止、判断の客観性の担保・合理性を担保するため、取締役会は、受領した買収提案を、独立委員会に速やかに付議し、またその旨を法令の要請に従い開示します。独立委員会は、買収提案を検討し、当該買収提案について取締役会が確認決議を行うべきである旨を勧告する決議（以下「勧告決議」といいます。）を行うかどうかを審議します。

独立委員会は、取締役会から付議される買収提案を検討し、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から、勧告決議を行うかどうかを審議するほか、取締役会から付議されるその他の事項を審議するものとし、その決議は全員の過半数により行うものとします。独立委員会は3名以上で構成され、独立委員会の委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役（それらの補欠者を含む）並びに社外有識者（弁護士、公認会計士、大学教授等）から、取締役会により選任されます。なお、当社は社外取締役である佐藤芳織氏及び朝倉陽保氏並びに社外有識者から弁護士である遠山康氏を独立委員会委員に選任致しました。独立委員会は、必要があると判断した場合には、取締役会の同意を得て、当社の費用負担により、独立したファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士その他の専門家の意見を求めることができるものとします。

取締役会における確認決議及び独立委員会における勧告決議に係る検討・審議は、当該買収提案が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点（以下の から の観点を含みます。）から真摯に行われるものとします。なお、以下の から に掲げる事項が全て充たされていると認められる買収提案については、取締役会は確認決議を行わなければならないものとします。また、独立委員会は、取締役会に対して確認決議を行うべきでない旨を勧告することもできるものとします。

下記のいずれの類型にも該当しないこと

- (a) 株式を買い占め、その株式について当社又はその関係者に対して高値で買取りを要求する行為
- (b) 当社を一時的に支配して当社の重要な資産等を移転させるなど、当社の犠牲の下に買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の利益を実現する経営を行う行為
- (c) 当社の資産を買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- (d) 当社の経営を一時的に支配して将来の事業展開、商品開発等に必要な資産や資金を減少させてその処分利益をもって一時的な高配当やそれによる株価の急騰をねらって高値で売り抜けるなど、当社の継続的发展を犠牲にして一時的な高い収益その他のリターンを得ようとする行為
- (e) その他、当社の株主、取引先、顧客、従業員等を含む当社の利害関係者の利益を不当に害することで買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者が利益をあげる態様の行為

当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容等が、関連する法令及び規則等を遵守したものであること

当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容が、強圧的二段階買付（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。）その他買収に応じることを当社株主に事実上強要するおそれがあるものではないこと

当該買収提案を検討するために必要でかつ虚偽のない情報が、当社の要請等に応じて適時に提供されていること、その他本プランの手に即した真摯な対応がなされていること

当該買収提案を当社が検討（代替案を検討し当社株主に対して提示することを含みます。）するための期間（買収提案の受領日から60日（対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90日。なお、これらの日数を超える合理的理由がある場合は当該日数。））が確保されていること
当社の本源的価値に照らして不十分又は不適切であると認められる条件による買収提案ではないこと
その他企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであると合理的に認められること

(2) 特定買収者出現時について

特定買収者が出現した場合（出現の有無は、当社に提出された大量保有報告書、公開買付届出書その他適切な方法により判断するものとします。）、すなわち確認決議を得ない特定買収行為が行われた場合、取締役会は、特定買収者が出現した旨の開示のほか、無償割当ての基準日、無償割当ての効力発生日その他本新株予約権の無償割当てに関する必要事項を決定する決議を行い、決定された事項を公表の上、本新株予約権の無償割当てを実行するものとします。ただし、無償割当ての基準日以前の日で取締役会が定める日（ ）までに以下の(a)から(c)のいずれかの事由が生じた場合に限り、当該日までに、決議を行った本新株予約権の無償割当ての効力を生じさせない旨を決議することができるものとします。

(a) 特定買収者の株券等保有割合が20%を下回った旨の大量保有報告書が特定買収者から提出された場合

(b) 特定買収行為に該当する公開買付けが開始された場合で、当該公開買付けが終了し又は撤回され、その結果、株券等保有割合が20%以上となる当社株券等の保有者が出現しないこととなった場合

(c) 上記(a)(b)のほか、当該特定買収行為による脅威がなくなったと取締役会が合理的に認めた場合

取締役会は、「無償割当ての基準日以前の日で取締役会が定める日」として、「無償割当基準日の4営業日前の日」を定めております。

(3) 本総会承認及び本プランの有効期間等

本総会承認及び本プランの有効期間は、2028年に開催される定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会の終結のときまでとしております。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会は、取締役会決議により、本プランを廃止することができます。また、本総会承認又は本プランの有効期間の終了時点で特定買収者が出現している場合には、当該特定買収者に対する措置としてその効力が存続します。

なお、本プランの運用にあたって当社が行う「株券等保有割合」、「保有者」、「共同保有者」、「株券等所有割合」、「特別関係者」、「特定買収者等」、「関連者」、「実質的同一性」その他の必要事項の確認又は認定等は、当該確認又は認定等が必要な時点において当社が合理的に入手できた情報に依拠して行うことができるものとします。

本プランにおいて、金融商品取引法（昭和23年4月13日法律第25号。その後の改正を含む。）の規定に依拠して定義されている用語については、同法に改正がなされた場合には、同改正後の規定において相当する用語に読み替えられるものとします。

取締役会は、本プランの有効期間中であっても、金融商品取引法を含む本プランに関する法令・判例、金融商品取引所の規則等の新設又は改廃により、本プランに使用されている用語等を修正する必要がある場合、独立委員会の委員の交代、会社組織の変更等に伴う字句の読替え、又は誤字脱字等の理由により字句の修正をおこなうのが適切である場合等には、本総会承認の範囲内で必要に応じ独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正又は変更する場合があります。

取締役会は、本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実及び（修正・変更の場合には）その内容、その他取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(4) 本プランの合理性を高めるための工夫(株主意思の反映のための特段の措置等)

本プランは、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入されるものですが、その合理性を高めるため以下のような特段の工夫を施しております。

(a) 本プランの更新にあたっての株主意思の確認

当社は、株主の皆様を適切に反映させる機会を得るため、定時株主総会において、本プランの更新について株主の皆様にお諮りすることを予定しております。本プランが更新した場合には、取締役会は本総会承認の内容に服した上で、本新株予約権の無償割当てに関する事項や本プランの円滑な実行に必要な事項・措置を定めることとなります。

(b) 本プランに対する株主意思の反映

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、デッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社の監査等委員でない取締役の任期は1年となっておりますので、たとえ本プランの有効期間の満了前であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能であり、いわゆるスローハンド型の買収防衛策でもありません。従いまして、本プランの廃止・変更には株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(c) 独立委員会による勧告

本プランにおける判断の中立性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役（それらの補欠者を含む）並びに社外有識者（弁護士、公認会計士、大学教授等）から構成される独立委員会が、買収提案の内容につき検討を行い、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から、買収提案について確認決議を行うべきである旨の勧告決議を行うかどうか、真摯に審議します。

そして、独立委員会から取締役会に対し、確認決議を行うべきである旨の勧告決議がなされた場合、取締役会は、独立委員会の当該勧告決議を最大限尊重しなければならないこととされています。

(d) 客観性を高めるための仕組み

取締役会は、上記 2. (1) からに掲げる事項が全て充たされていると認められる買収提案については、確認決議を行わなければならないものとしており、客観性を高めるための仕組みが採られています。

(e) 本総会承認の有効期間の設定等

本総会承認及び本プランの有効期間を本定時株主総会から 3 年に設定しております。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会は、取締役会決議により、本プランを廃止することができます。3 年が経過した時点で、取締役会は、附帯条件の見直し等を含め、改めて株主意思の確認を行い、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。

(f) 政府指針の適法性・合理性の要件を全て充たしていること

本プランは、経済産業省及び法務省が定めた2005年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が求める適法性の要件（新株予約権等の発行の差止めを受けることがないために充たすべき要件）、合理性の要件（株主や投資家等関係者の理解を得るための要件）を全て充たしております。また、経済産業省企業価値研究会の2008年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。

・株主・投資家の皆様に与える影響等

1. 株主・投資家の皆様に与える影響

本プランは、上記 1. において述べましたとおり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としており、株主・投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。そして、本プランの導入時点において新株予約権の発行は行われませんので、株主・投資家の皆様の権利に影響が生じることはありません。

仮に特定買収者が将来出現した場合、すなわち確認決議を得ない特定買収行為が行われた場合には、上記 2. (2)のとおり本新株予約権の無償割当てが行われ、本新株予約権が株主の皆様全員に自動的に割り当てられますので、新株予約権の割当ての申込みを行わないことに伴う失権者が生じることはありません。また本新株予約権を当社が一斉に強制取得し、行使条件を充たしている本新株予約権に対して当社株式を交付することも可能としております。なお、無償割当基準日の3営業日前の日以降において上記 2. (2)に述べました無償割当ての中止や割り当てた本新株予約権の無償取得を行うことは予定しておりません。

2. 株主・投資家の皆様に必要となる手続き

本プランの更新時点において、株主・投資家の皆様に必要となる手続等はございません。

仮に特定買収者が出現した場合には、上記 1. のとおり、取締役会は、その旨及び無償割当基準日等を決議し公表します。本新株予約権は無償割当基準日時点の株主の皆様全員に無償で自動的に割り当てられますので、当社が上記公表においてご案内する内容に従い、所定の手続を行っていただくことをお願い致します。

仮に特定買収者が出現した場合には、上記 1. のとおり、取締役会は、その旨及び無償割当基準日等を決議し公表します。本新株予約権は無償割当基準日時点の株主の皆様全員に無償で自動的に割り当てられますので、当社が上記公表においてご案内する内容に従い、所定の手続を行っていただくことをお願い致します。

本新株予約権の無償割当てが行われた場合、株主の皆様は、当社所定の新株予約権行使請求書その他当社の定める書類をご提出いただくとともに取得する株式1株当たり1円の払込みを行うことによって、本新株予約権を行使することができます。ただし、上記 1. のとおり本新株予約権の強制取得が行われる場合には、行使条件を充たしている本新株予約権に対して当社株式が自動的に交付されますので、株主の皆様は本新株予約権の行使手続をとっていただく必要はございません。なお、特定買収者等に該当しないことを確認させていただくための合理的な手続を定めることを予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	酒井 一郎	1961年12月 4 日生	1990年 7 月 当社入社 1991年 6 月 当社取締役就任 経営企画室副室 長 1993年 7 月 当社常務取締役就任 業務推進室 長 1995年 3 月 当社代表取締役社長就任 (現任) 1995年 4 月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長 就任 2000年 1 月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長就任 2002年10月 当社代表取締役社長 北米事業部長 2002年10月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長 兼社長就任 2002年10月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会 長兼社長就任 2003年11月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長 就任 2003年12月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長就任 2008年12月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長 就任 2019年 6 月 株式会社プロネクサス社外取締役 (現任)	(注) 3	275
取締役専務 執行役員	水内 健一	1955年 2 月23日生	1982年 4 月 当社入社 1995年 4 月 当社営業本部国内営業部四国営業 所長 2006年 4 月 当社国内事業本部広域営業部長 2014年 4 月 当社国内事業本部長、国内営業部 長 2016年 6 月 当社取締役就任 国内事業本部 長、国内営業部長 2017年 7 月 当社常務取締役就任 国内事業本 部長、国内営業部長 2019年 6 月 当社常務執行役員国内事業本部 長、国内営業部長 2020年 4 月 当社専務執行役員就任 国内事業 本部長、国内営業部長 2022年 4 月 当社専務執行役員国内事業本部長 2022年 6 月 当社取締役就任 専務執行役員国 内事業本部長 (現任)	(注) 3	42

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	吉川 孝郎	1971年11月19日生	1999年4月 当社入社 2010年4月 当社管理部長 2018年6月 当社取締役管理部長 2019年6月 当社執行役員管理部長 2025年4月 当社執行役員管理部管掌 2025年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	11
取締役 (監査等委員)	佐藤 芳織	1971年11月19日生	1993年1月 株式会社サトー入社 2007年1月 株式会社サトー専務取締役 2012年11月 株式会社サトー代表取締役 (現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)5	1
取締役 (監査等委員)	朝倉 陽保	1961年4月16日生	1984年4月 三菱商事株式会社入社 1999年5月 エイパックス・グロービス・ パートナーズ パートナー 2001年2月 カーライル・グループ マネージング・ディレクター 2009年7月 株式会社産業革新機構 専務取締役(CEO) 2016年3月 株式会社丸の内キャピタル 代表 取締役社長(CEO兼CIO) 2022年11月 H Aマネジメント合同会社 代表社員(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任) 2024年6月 住友商事株式会社社外取締役 (現任)	(注)4	1
計					332

- (注) 1. 佐藤芳織及び朝倉陽保は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
- 委員長 吉川孝郎、委員 佐藤芳織、委員 朝倉陽保
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

現在、当社は監査等委員として2名の社外取締役を選任しております。佐藤芳織氏は2012年11月から株式会社サトー代表取締役を務め、建設機械レンタルに関する豊富な経営経験と海外事業経験を持つ女性経営者です。当社の道路機械事業に関しても幅広い知見を有していることから、監査等委員である社外取締役として適任であると考えております。なお、当社と同氏との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、株式会社サトーと当社の取引実績は、当社の当期連結決算における売上高の0.1%程度と僅少です。朝倉陽保氏はプライベート・エクイティ・ファンドにおける長年の実績から、資本市場及び企業価値向上に関する幅広い知見を有しており、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると考えております。なお、当社と同氏及びH A マネジメント合同会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任する際の独立性に関する特段の定めとして、「社外取締役の独立性基準」（2015年11月13日策定）を定めており、一般投資家との利益相反の可能性がなく、客観的かつ適切な判断のできる方を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員として2名の社外取締役を選任しておりますので、（3）監査の状況「監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

（3）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、当連結会計年度末現在において常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員2名で構成されております。当社の監査等委員会は原則月1回開催しており、各監査等委員は、取締役として取締役会の審議に参加するとともに、監査等委員会として、取締役の職務執行の監査及び監査報告書作成、会計監査人の選解任議案決定、取締役の選解任及び報酬に関する意見決定を基本的な役割として、取締役の職務執行の妥当性・適法性について経営監視を実施します。また、監査等委員会は、会計監査人と定期的会合を持ち、情報の共有化を図るなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

なお、常勤監査等委員清宮一志氏は、2004年6月に取締役に就任し、国際調達・経営企画の業務に長年携わってきました。経営企画部の長として当社の経営数値の取りまとめも行っていた関係上、当社財務・会計についても十分な知見を有しております。

当事業年度における監査等委員会の出席状況は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（開催回数14回）
取締役（常勤監査等委員）	清宮 一志	14回
社外取締役（監査等委員）	佐藤 芳織	11回
社外取締役（監査等委員）	朝倉 陽保	14回

各監査等委員は、取締役及び執行役員の職務執行について、監査等委員会監査等基準に従い、監査を実施しており、必要に応じて取締役及び執行役員等に対して、業務執行に関する報告を求めています。また監査等委員は、定期的に監査等委員会を実施し、監査の分担などについて他の監査等委員と連携してその職務を遂行するとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

常勤監査等委員の活動としては、取締役及び執行役員との意思疎通、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、主要な事業所における業務監査及び財産状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人及び内部監査室からの監査の実施状況・結果の報告の確認と情報交換を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査室は4名で構成され、独立した専任者を置き、内部監査室は、監査等委員会と十分協議の上で監査計画書を策定し、代表取締役社長の承認を受けております。また、監査結果について取締役会及び監査等委員会に監査実施報告書を提出しております。内部監査室は、会計監査人の実地監査への立会い並びに監査報告会に出席して監査に協力し、またその協力をを受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

大橋 佳之

並木 俊朗

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 3名、その他 17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合には、その状況を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき解任します。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価基準を策定し、これを基に事業年度における監査について、その方法及び結果の相当性について評価しております。

具体的には、監査等委員がグループ子会社の往査時の立会い、主要事業所の棚卸立会いなど協働で行う等、また、監査計画に対する遂行状況や監査に関する法令及び諸規則に準拠し監査が行われていることの報告を受ける他、日本監査役協会が公表している、会計監査人の評価に関する実務指針7項目に関する確認・留意すべき事項についての取組みを書面で報告を受け、その内容について確認・検証を行っております。

以上のような活動等を通し、監査の適正性は相当であり、また、監査法人の監査品質に関する体制・取り組みについても高く評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	45,600	-	43,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45,600	-	43,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	1,000	-	4,638
連結子会社	33,465	10,259	36,684	293
計	33,465	11,259	36,684	4,931

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属するPwCメンバーファームに対して報酬を支払っている非監査業務の内容と致しましては、税務コンサルタント業務等の対価であります（金額には概算値が含まれております）。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人から提出を受けた監査計画の内容の検討を行い、監査等委員会の同意の上、監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認するとともに、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠並びに当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積の妥当性を検討した結果、合理的な報酬額であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、「コーポレートガバナンスに関する基本的考え方」における企業目標に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与する報酬体系として設計しています。

具体的には、「基本報酬」と単年度業績を反映した「期末賞与」、そして中長期的な企業価値向上へのインセンティブを目的とした「譲渡制限付株式報酬」により構成します。

a . 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月次の固定報酬とします。各取締役の役職及び役割を基本とし、各期の業績及び担当業務における貢献等を総合的に勘案し、株主総会において定められた報酬限度額の範囲で決定します。

具体的には、従業員給与体系の延長線上にある役職別月次報酬表に基づき、各期業績及び貢献度等を勘案して決定します。報酬限度額につきましては、取締役（監査等委員を除く）は2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において年額3億円以内（ただし使用人分給与は含まない）として決議され、監査等委員である取締役は2020年6月23日開催の第72回定時株主総会において年額5千万円以内と決議されております。

b . 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

期末賞与は単年度業績を反映した現金賞与とします。単年度の財務業績及び非財務業績の総合評価に基づいて、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、各取締役の役職及び役割を踏まえ決定し、毎年6月に支給します。

c . 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、取締役の中長期的視野に立った経営判断を促し、持続的な成長に向けた健全なインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を促進することを目的としています。割当個数（株数）は、各取締役の役職及び役割等を踏まえ、株主総会において定められた報酬限度の範囲内で決定し、毎年7月に割り当てます。

譲渡制限付株式に関する報酬額は、2017年6月29日開催の第69回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）は年額89百万円以内、監査等委員である取締役は年額10百万円以内と決議されています。

d . 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

「基本報酬」と当期業績を反映した「期末賞与」、中長期インセンティブを目的とした「譲渡制限付株式報酬」の割合に関しては、企業価値の持続的向上に向けた取締役会の健全なチームワークとモチベーションに寄与する最も適切な支給割合を追求して行く方針とします。

なお、現状における取締役報酬の基本構成（標準）は、概ね次の配分率のとおりです。

	基本報酬	期末報酬	譲渡制限付株式報酬
取締役（監査等委員を除く）	約50%	約25%	約25%
監査等委員である取締役	約70%	約15%	約15%

e . 報酬決定の委任

具体的な各取締役の個人別報酬については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で審議の上、取締役会に対して助言・提言を行い、取締役会の決議によって代表取締役社長が委任を得た上で、代表取締役社長が各取締役の報酬を決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	149,328	59,500	57,600	32,227	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	19,218	11,141	5,200	2,877	1
社外役員	17,173	10,795	3,500	2,877	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得る事を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との取引関係の強化や当社の事業発展に資すると判断する企業の株式を保有しております。ただし、年1回、社外取締役の出席する取締役会において、ポートフォリオ全体及び個別銘柄について保有目的の妥当性、保有の経済合理性、市場リスク・信用リスク等、保有に伴う種々のリスクに関して、総合的に検討し保有継続の是非について判断しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	6,691
非上場株式以外の株式	27	5,618,326

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	27,500
非上場株式以外の株式	4	421,911

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	723,000	723,000	主要取引銀行の1社として財務面を中心としたグローバルでの幅広い取引の円滑化・安定化のため保有。また、当社事業に資する各種情報提供含め多面的なサポートを受けています。	有
	1,453,953	1,125,711		
ニチレキグループ(株)	486,000	486,000	主要販売先の1社として特に道路の維持補修事業における取引関係の維持・強化のために保有。	有
	1,059,480	1,200,906		
(株)小松製作所	130,000	150,000	主要販売先・調達先の1社として事業面での幅広い協力関係の維持・強化のために保有。	無
	559,780	663,450		
東ブレ(株)	159,000	159,000	調達面、技術面での将来的な取引・協働の可能性を踏まえて保有。	有
	299,079	415,308		
ナラサキ産業(株)	99,750	99,750	主要販売先・調達先の1社として特に販売先としての取引の維持・強化のために保有。	有
	285,883	299,250		
(株)カナモト	70,000	70,000	主要販売先の1社として国内全域での取引関係の維持・強化のために保有。	無
	226,800	188,510		
阪和興業(株)	44,000	44,000	当社製品の主要材料である鋼材調達先。調達の円滑化・安定化のため保有。	有
	215,160	260,920		
油研工業(株)	82,300	82,300	主要調達先の1社としてサプライチェーンの強靱化を進める中、調達の円滑化・安定化のために保有。	有
	200,812	190,442		
ニシオホールディングス(株)	45,100	45,100	主要販売先の1社として国内全域での取引関係の維持・強化のために保有。	無
	188,518	174,537		
インフロニア・ホールディングス(株)	141,984	141,984	主要販売先を傘下に置く持株会社。当社事業における取引の維持、更なる取引関係強化のために保有。	無
	171,445	204,953		
東亜道路工業(株)	110,000	110,000	施工技術変化における先進技術ゼネコンとの関係強化のために保有。	有
	157,740	140,250		
(株)みずほフィナンシャルグループ	37,626	37,626	主要取引銀行の1社として財務面を中心としたグローバルでの幅広い取引の円滑化・安定化のため保有。また、当社事業に資する各種情報提供含め多面的なサポートを受けています。	有
	152,422	114,608		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
英和(株)	66,000	66,000	主要販売先の１社として取引関係の維持・強化のために保有。	有
	146,784	144,540		
(株)ワキタ	65,000	65,000	主要販売先の１社として国内全域での取引関係の維持のために保有。	無
	112,385	103,545		
三井物産(株)	40,000	20,000	将来的な海外ビジネスにおける取引の可能性を踏まえて保有。株式分割による株式数増加。	無
	111,980	142,120		
日工(株)	160,000	160,000	アスファルトプラントメーカーの大手であり、道路維持補修事業における将来的な取引の可能性を踏まえて保有。	有
	109,760	122,560		
ユアサ商事(株)	11,372	11,372	主要販売先の１社として国内全域での取引関係の維持・強化のために保有。	有
	51,515	60,840		
日本道路(株)	16,105	16,105	道路舗装大手の販売先の1社として今後の取引拡大、取引関係の強化のために保有。	無
	30,454	30,631		
第一生命ホールディングス(株)	12,400	3,100	主要保険会社の１社として当社グループとの保険取引、年金運用取引の円滑化・安定化のため保有。株式分割による株式数増加。	有
	14,049	11,944		
(株)南陽	12,100	12,100	主要販売先の１社として当社事業における取引の維持・強化のために保有。	無
	13,999	15,572		
(株)佐藤渡辺	8,000	4,000	業種的な側面から将来的な取引の可能性を踏まえて保有。株式分割による株式数増加。	無
	13,152	15,400		
(株)りそなホールディングス	10,000	10,000	取引銀行の１社として資金調達を中心とした金融取引の円滑化・安定化のために保有。	無
	12,870	9,503		
(株)福田組	2,200	2,200	業種的な側面から将来的な取引の可能性を踏まえて保有。	無
	11,440	12,540		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	16,017	16,017	副幹事証券の１社として役員持ち株会取引、各種情報提供含めた実務サポート等証券取引の円滑化・安定化のために保有。	有
	7,752	9,754		
日立建機(株)	1,583	1,583	主要販売先の１社として当社事業における取引の維持・強化のために保有。	無
	6,248	7,153		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)奥村組	1,081	1,081	業種的な側面から将来的な取引の可能性 を踏まえて保有。	無
	4,588	5,502		
(株)安藤ハザマ	200	200	業種的な側面から将来的な取引の可能性 を踏まえて保有。	無
	273	237		
東京海上ホールディ ングス(株)	-	60,000	当事業年度において全株売却。	無
	-	282,180		
新日本空調(株)	-	1,200	当事業年度において全株売却。	無
	-	4,158		
ミネベアミツミ(株)	-	523	当事業年度において全株売却。	無
	-	1,543		

（注）特定株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載致します。取締役会において、ポートフォリオ全体及び個別銘柄について保有目的の妥当性、保有の経済合理性、市場リスク・信用リスク等、保有に伴う種々のリスクに関して、総合的に検討し保有継続を決議しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,383,385	7,668,034
受取手形及び売掛金	1, 2 7,097,977	1 5,339,465
電子記録債権	2 1,400,759	736,827
商品及び製品	4,576,542	5,267,680
仕掛品	1,286,375	1,146,451
原材料及び貯蔵品	4,795,261	5,123,865
その他	1,102,359	1,329,016
貸倒引当金	5,336	58
流動資産合計	28,637,323	26,611,283
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 9,040,797	4 9,514,129
減価償却累計額	5,951,009	6,325,290
建物及び構築物（純額）	3,089,787	3,188,839
機械装置及び運搬具	4,121,584	4,202,287
減価償却累計額	3,425,185	3,499,810
機械装置及び運搬具（純額）	696,399	702,476
土地	4 3,358,882	4 3,521,819
リース資産	420,101	402,123
減価償却累計額	146,144	120,437
リース資産（純額）	273,956	281,685
その他	1,619,004	1,709,212
減価償却累計額	1,464,127	1,519,203
その他（純額）	154,877	190,008
有形固定資産合計	7,573,903	7,884,830
無形固定資産	255,088	518,753
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 6,036,108	3, 4 5,661,936
繰延税金資産	268,396	301,760
その他	1,466,537	1,646,037
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	7,771,042	7,609,734
固定資産合計	15,600,035	16,013,317
資産合計	44,237,358	42,624,601

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,663,632	1,590,956
電子記録債務	2 4,461,405	1,884,375
短期借入金	4 4,629,322	4 4,804,492
未払法人税等	393,833	159,941
製品保証引当金	350,818	387,684
その他	1,681,748	1,602,257
流動負債合計	13,180,760	10,429,707
固定負債		
長期借入金	155,672	117,260
リース債務	266,915	495,758
繰延税金負債	1,144,202	1,058,923
退職給付に係る負債	191,422	246,770
その他	132,518	145,676
固定負債合計	1,890,731	2,064,388
負債合計	15,071,492	12,494,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,337,367	3,381,692
資本剰余金	6,583,310	6,627,635
利益剰余金	14,191,837	14,436,335
自己株式	409,977	411,297
株主資本合計	23,702,538	24,034,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,380,016	3,181,536
為替換算調整勘定	2,027,177	2,846,230
退職給付に係る調整累計額	15,878	11,325
その他の包括利益累計額合計	5,391,315	6,016,440
非支配株主持分	72,012	79,697
純資産合計	29,165,866	30,130,504
負債純資産合計	44,237,358	42,624,601

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	33,020,799	27,854,055
売上原価	23,650,889	20,179,460
売上総利益	9,369,909	7,674,595
販売費及び一般管理費		
運搬費	387,499	324,181
給料及び賞与	2,693,141	2,702,397
技術研究費	1,944,433	1,984,815
その他	2,025,898	2,079,433
販売費及び一般管理費合計	6,050,972	6,090,829
営業利益	3,318,936	1,583,765
営業外収益		
受取利息	9,664	14,670
受取配当金	175,341	192,372
為替差益	82,887	-
その他	43,150	46,605
営業外収益合計	311,043	253,648
営業外費用		
支払利息	227,786	201,175
為替差損	-	59,925
金融手数料	72,197	73,997
その他	5,718	7,869
営業外費用合計	305,702	342,967
経常利益	3,324,276	1,494,446
特別利益		
固定資産売却益	2,431	2,513
投資有価証券売却益	-	366,167
特別利益合計	431	366,681
税金等調整前当期純利益	3,324,708	1,861,128
法人税、住民税及び事業税	720,791	450,801
法人税等調整額	156,121	29,030
法人税等合計	876,913	421,771
当期純利益	2,447,795	1,439,356
非支配株主に帰属する当期純利益	7,253	3,402
親会社株主に帰属する当期純利益	2,440,541	1,435,953

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,447,795	1,439,356
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,542,514	198,479
為替換算調整勘定	711,792	826,929
退職給付に係る調整額	17,040	4,552
その他の包括利益合計	2,237,265	633,002
包括利益	4,685,060	2,072,359
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,673,829	2,061,033
非支配株主に係る包括利益	11,230	11,325

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,295,841	6,541,784	12,642,202	405,251	22,074,576
当期変動額					
新株の発行	41,526	41,526			83,053
剰余金の配当			890,905		890,905
親会社株主に帰属する当期純利益			2,440,541		2,440,541
自己株式の取得				4,726	4,726
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	41,526	41,526	1,549,635	4,726	1,627,962
当期末残高	3,337,367	6,583,310	14,191,837	409,977	23,702,538

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,837,502	1,319,532	1,162	3,158,197	63,064	25,295,837
当期変動額						
新株の発行						83,053
剰余金の配当						890,905
親会社株主に帰属する当期純利益						2,440,541
自己株式の取得						4,726
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,542,514	707,644	17,040	2,233,118	8,948	2,242,066
当期変動額合計	1,542,514	707,644	17,040	2,233,118	8,948	3,870,028
当期末残高	3,380,016	2,027,177	15,878	5,391,315	72,012	29,165,866

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,337,367	6,583,310	14,191,837	409,977	23,702,538
当期変動額					
新株の発行	44,325	44,325			88,650
剰余金の配当			1,191,456		1,191,456
親会社株主に帰属する当期純利益			1,435,953		1,435,953
自己株式の取得				1,319	1,319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	44,325	44,325	244,497	1,319	331,827
当期末残高	3,381,692	6,627,635	14,436,335	411,297	24,034,365

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,380,016	2,027,177	15,878	5,391,315	72,012	29,165,866
当期変動額						
新株の発行						88,650
剰余金の配当						1,191,456
親会社株主に帰属する当期純利益						1,435,953
自己株式の取得						1,319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	198,479	819,052	4,552	625,125	7,684	632,810
当期変動額合計	198,479	819,052	4,552	625,125	7,684	964,637
当期末残高	3,181,536	2,846,230	11,325	6,016,440	79,697	30,130,504

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,324,708	1,861,128
減価償却費	679,841	713,484
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,744	5,321
製品保証引当金の増減額（ は減少）	14,454	36,865
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	27,902	46,870
受取利息及び受取配当金	185,005	207,043
支払利息	227,786	201,175
投資有価証券売却損益（ は益）	-	366,167
固定資産売却損益（ は益）	431	513
売上債権の増減額（ は増加）	1,227,614	2,558,148
棚卸資産の増減額（ は増加）	530,885	632,157
前払費用の増減額（ は増加）	155,060	96,809
未収入金の増減額（ は増加）	25,720	17,408
仕入債務の増減額（ は減少）	1,383,047	2,731,291
未払費用の増減額（ は減少）	93,264	132,034
その他	210,193	179,083
小計	3,233,564	1,084,658
利息及び配当金の受取額	128,251	160,484
利息の支払額	211,731	203,816
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	668,030	641,958
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,482,054	399,367
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	284,437	324,544
有形固定資産の売却による収入	1,157	513
無形固定資産の取得による支出	71,503	86,820
投資有価証券の売却による収入	-	449,411
貸付金の回収による収入	1,083	627
投資活動によるキャッシュ・フロー	353,700	39,188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	471,911	175,344
長期借入れによる収入	150,000	100,000
長期借入金の返済による支出	36,436	138,412
自己株式の取得による支出	4,726	1,319
配当金の支払額	890,905	1,191,456
非支配株主への配当金の支払額	2,452	3,571
その他	165,952	161,014
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,422,384	1,220,429
現金及び現金同等物に係る換算差額	122,012	136,635
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	827,981	645,237
現金及び現金同等物の期首残高	7,416,549	8,244,531
現金及び現金同等物の期末残高	8,244,531	7,599,293

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

SAKAI AMERICA, INC.

P.T. SAKAI INDONESIA

P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA

酒井工程机械(上海)有限公司

酒井機工株式会社

東京フジ株式会社

株式会社コモド

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

サカイエンジニアリング株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

非連結子会社に対する投資については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、P.T. SAKAI INDONESIA、P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA、酒井工程机械(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行い、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

イ 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ 商品・輸入商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ 仕入部品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ニ 原材料

総平均法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、在外子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は在外子会社を含め以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

その他 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当連結会計年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する保証費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の海外子会社は、以下の方法によっております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社では、主に建設機械を製造し国内外に販売する他、関連するその他の事業活動を展開しております。これらの提供は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の製商品の販売において、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡し後に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

(6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約の付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たす場合は振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスク回避及び金利変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

外貨建金銭債権債務の振当要件に該当するため、ヘッジ効果が極めて高いことから事前・事後の検証は行っておりません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	350,818千円	387,684千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

製品の保証期間に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して製品の保証期間にかかる連結会計年度の売上高に乘じた額を計上しております(“一般部分”)。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する保証費用の見積額を計上しております(“個別部分”)。

一般部分は、当連結会計年度の製品売上高に将来発生する保証費用の割合を乗じ計上しております。保証費用は保証期間に発生した交換部品及び開発製造業務に起因する保証費を算定に用いております。

個別部分は、製品における設計・製造上の過誤などによる重要な欠陥等があることが判明し、法令の規定や自主的に無償修理・交換・返金・改修などの措置が必要と判明した保証対応について、対象機種の交換部品の原価、作業工賃(工程別)、該当台数及び責任負担割合などにより合理的に見積もることができる範囲で計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表等に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

一般部分は当連結会計年度を含む過去3～5年間における製品売上高に対する保証費用の割合を将来発生する費用の比率と仮定しております。

個別部分の主要な仮定は将来の交換部品の原価及び作業工賃(工程別)であります。交換部品の原価は在庫金額を用いて、作業工賃(工程別)は発生した地域の人件費などを考慮し算出しております。該当台数及び責任負担割合は販売実績及び保証発生原因の調査による取引先との負担割合予想又は合意額を考慮し算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表等に与える影響

実際の保証額、保証費用は見積りと異なる事があり、製品保証引当金の追加計上の必要性が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。」

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	814,994千円	310,654千円
売掛金	6,282,982	5,028,811

2 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	260,497千円	- 千円
電子記録債権	247,354	-
支払手形	28,568	-
電子記録債務	403,319	-

3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	10,000千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	513,810千円 (- 千円)	663,630千円 (- 千円)
建物	11,388 (11,388)	11,388 (11,388)
土地	139,690 (139,690)	139,690 (139,690)
計	664,889 (151,079)	814,709 (151,079)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	600,000千円 (500,000千円)	600,000千円 (500,000千円)
計	600,000 (500,000)	600,000 (500,000)

上記のうち、()内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
944,433千円	984,815千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	431千円	513千円
計	431	513

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,209,495千円	75,239千円
組替調整額	-	366,167
法人税等及び税効果調整前	2,209,495	290,927
法人税等及び税効果額	666,981	92,448
その他有価証券評価差額金	1,542,514	198,479
為替換算調整勘定：		
当期発生額	711,792	826,929
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	18,185	19,396
組替調整額	349	5,112
法人税等及び税効果調整前	18,535	24,508
法人税等及び税効果額	1,494	19,956
退職給付に係る調整額	17,040	4,552
その他の包括利益合計	2,237,265	633,002

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式(注)1				
普通株式	4,392	15	-	4,407
合計	4,392	15	-	4,407
自己株式				
普通株式(注)2	156	0	-	157
合計	156	0	-	157

(注)1. 2023年7月26日付で特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により15千株増加しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	508,297	120.0	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	382,608	90.0	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	828,886	利益剰余金	195.0	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 （千株）	当連結会計年度 増加株式数 （千株）	当連結会計年度 減少株式数 （千株）	当連結会計年度末 株式数 （千株）
発行済株式（注）1				
普通株式	4,407	4,437	-	8,845
合計	4,407	4,437	-	8,845
自己株式				
普通株式（注）2	157	157	-	314
合計	157	157	-	314

（注）1．普通株式の発行済株式総数の増加4,437千株は、2024年 7 月23日付で特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による30千株増加及び2024年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行ったことによる増加4,407千株であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の増加157千株は、2024年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行ったことによる増加157千株及び単元未満株式の買取りによる増加 0 千株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1 株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	828,886	195.0	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	362,569	85.0	2024年 9 月30日	2024年12月10日

（注）当社は2024年10月 1 日付で株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。「1 株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1 株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	516,120	利益剰余金	60.5	2025年 3 月31日	2025年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	8,383,385千円	7,668,034千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	138,853	68,741
現金及び現金同等物	8,244,531	7,599,293

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機等(有形固定資産 その他)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当企業グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に事業活動に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払金利の変動リスクを抑制し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクに対応して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券(*2)	5,991,917	5,991,917	-
資産計	5,991,917	5,991,917	-
長期借入金(*3)	294,084	294,084	-
負債計	294,084	294,084	-
デリバティブ取引(*4)	(40,925)	(40,925)	-

当連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券(*2)	5,645,245	5,645,245	-
資産計	5,645,245	5,645,245	-
長期借入金(*3)	255,672	255,266	405
負債計	255,672	255,266	405
デリバティブ取引(*4)	5,593	5,593	-

(*1)現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	44,191	16,691

(*3)前連結会計年度の１年内返済予定の長期借入金138,412千円及び当連結会計年度の１年内返済予定の長期借入金138,412千円については、長期借入金に含めて記載しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,383,385	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,097,977	-	-	-
電子記録債権	1,400,759	-	-	-
合計	16,882,121	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,668,034	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,339,465	-	-	-
電子記録債権	736,827	-	-	-
合計	13,744,327	-	-	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,490,910	-	-	-	-	-
長期借入金	138,412	38,412	38,412	23,032	11,694	44,122
合計	4,629,322	38,412	38,412	23,032	11,694	44,122

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,666,080	-	-	-	-	-
長期借入金	138,412	38,412	23,032	11,694	10,008	34,114
合計	4,804,492	38,412	23,032	11,694	10,008	34,114

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券				
株式	5,991,917	-	-	5,991,917
資産計	5,991,917	-	-	5,991,917
デリバティブ取引	-	40,925	-	40,925
負債計	-	40,925	-	40,925

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券				
株式	5,645,245	-	-	5,645,245
デリバティブ取引	-	5,593	-	5,593
資産計	5,645,245	5,593	-	5,650,838

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	294,084	-	294,084
負債計	-	294,084	-	294,084

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	255,266	-	255,266
負債計	-	255,266	-	255,266

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,991,917	1,230,100	4,761,816
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,991,917	1,230,100	4,761,816
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,991,917	1,230,100	4,761,816

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上44,191千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,645,245	1,174,356	4,470,888
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,645,245	1,174,356	4,470,888
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,645,245	1,174,356	4,470,888

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上16,691千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	449,411	366,167	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	449,411	366,167	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	809,918	-	36,612	36,612
	中国元	402,400	-	3,854	3,854
	買建				
	米ドル	183,798	-	457	457
合計		1,396,116	-	40,925	40,925

(注) 上記の為替予約取引は、連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	206,478	-	2,114	2,114
	中国元	-	-	-	-
	買建				
	米ドル	341,711	-	3,479	3,479
合計		548,190	-	5,593	5,593

(注) 上記の為替予約取引は、連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	33,502	-	(注)

(注) 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該科目に含めて記載しております。(注記事項「金融商品関係」2. 金融商品の時価等に関する事項参照)

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しており、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、当企業グループにおける「2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）」の記載は、在外子会社であるインドネシア現地法人に関するものになります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	87,076千円	141,802千円
勤務費用	16,164	18,551
利息費用	8,929	11,469
数理計算上の差異の発生額	14,594	13,383
退職給付の支払額	1,809	9,392
為替換算差額	16,847	8,995
その他	-	29,636
退職給付債務の期末残高	141,802	187,678

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	141,802千円	187,678千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	141,802	187,678
退職給付に係る負債	141,802	187,678
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	141,802	187,678

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
勤務費用	16,164千円	18,551千円
利息費用	8,929	11,469
数理計算上の差異の費用処理額	349	5,112
確定給付制度に係る退職給付費用	25,444	24,908

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
数理計算上の差異	14,244千円	8,271千円
合 計	14,244	8,271

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	15,540千円	7,269千円
合 計	15,540	7,269

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	7.1%	7.1%
予想昇給率	8.0	8.0

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	45,866千円	49,620千円
退職給付費用	7,690	10,557
退職給付の支払額	3,937	1,086
退職給付に係る負債の期末残高	49,620	59,091

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	49,620千円	59,091千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,620	59,091
退職給付に係る負債	49,620	59,091
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,620	59,091

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度7,690千円 当連結会計年度10,557千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度99,334千円、当連結会計年度103,054千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,951千円	18,366千円
未払賞与否認	112,791	89,703
繰越欠損金(注)	119,401	111,292
棚卸資産評価損否認	101,643	116,138
製品保証引当金	86,288	92,312
未実現為替差損益	2,528	2,934
その他	73,686	123,768
繰延税金資産小計	512,291	554,515
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	78,957	78,794
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	164,937	173,960
評価性引当額小計	243,894	252,754
繰延税金資産合計	268,396	301,760
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	17,975	18,504
その他有価証券評価差額金	1,381,800	1,289,352
その他	255,573	248,932
繰延税金負債合計	1,144,202	1,058,923
繰延税金資産負債の純額	875,805	757,163

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	119,401	119,401
評価性引当額	-	-	-	-	-	78,957	78,957
繰延税金資産	-	-	-	-	-	40,444	40,444

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	111,292	111,292
評価性引当額	-	-	-	-	-	78,794	78,794
繰延税金資産	-	-	-	-	-	32,497	32,497

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	4.6
住民税均等割	0.6	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	1.0
評価性引当額	0.1	0.7
未実現利益に係る税効果不適用	0.1	0.5
海外子会社税率差異	5.1	4.9
過年度法人税等	0.0	6.0
税額控除	1.0	1.9
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	22.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第十三号）」が2025年3月31日に公布され、防衛特別法人税が創設されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等について、従来の30.62%から31.52%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社が保有する一部の建物について、アスベストを含有した建材が使用されていることによる法令上の義務に基づく除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年から19年と見積り、割引率は0.654%から2.076%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	10,420千円	10,432千円
時の経過による調整額	11	12
期末残高	10,432	10,444

(賃貸等不動産関係)

金銭的重要性が低いため、省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解した情報

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	インドネシア	中国	
主たる地域市場					
日本	14,320,851	-	-	-	14,320,851
北米	-	9,700,335	-	-	9,700,335
アジア	3,471,960	-	3,793,900	300,833	7,566,695
その他	1,432,916	-	-	-	1,432,916
外部顧客への売上高	19,225,729	9,700,335	3,793,900	300,833	33,020,799

(注) 主要な財又はサービスラインは、主に道路建設機械です。また、収益認識の時期は、すべて一時点で認識されます。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	インドネシア	中国	
主たる地域市場					
日本	12,000,474	-	-	-	12,000,474
北米	-	7,574,612	-	-	7,574,612
アジア	3,387,128	-	3,470,804	163,515	7,021,448
その他	1,257,519	-	-	-	1,257,519
外部顧客への売上高	16,645,122	7,574,612	3,470,804	163,515	27,854,055

(注) 主要な財又はサービスラインは、主に道路建設機械です。また、収益認識の時期は、すべて一時点で認識されます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	9,464,247千円	8,498,736千円
期末残高	8,498,736千円	6,076,292千円

(注) 契約負債は、金額的重要性が低いため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

国内外において主に道路舗装機械並びに道路維持補修機械を生産、販売しており、国内においては当社が、海外においては北米、アジア等の各地域を、各々の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「インドネシア」及び「中国」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米国	インドネシア	中国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,225,729	9,700,335	3,793,900	300,833	33,020,799	-	33,020,799
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,185,298	20,935	3,091,176	1,678,528	8,975,938	8,975,938	-
計	23,411,027	9,721,271	6,885,077	1,979,362	41,996,737	8,975,938	33,020,799
セグメント利益	983,117	1,162,049	1,004,413	209,182	3,358,762	39,826	3,318,936
セグメント資産	31,540,104	7,506,180	8,168,676	1,893,568	49,108,530	4,871,171	44,237,358
その他の項目							
減価償却費	462,622	55,024	135,751	26,443	679,841	-	679,841
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	259,928	51,433	39,514	5,063	355,941	-	355,941

(注) 1. セグメント利益の調整額 39,826千円、セグメント資産の調整額 4,871,171千円は、主にセグメント間消去であります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計及び報告セグメントに帰属する減価償却費は連結損益計算書に含まれる減価償却費と調整を行っております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 （注）1	連結 財務諸表 計上額 （注）2
	日本	米国	インドネシア	中国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,645,122	7,574,612	3,470,804	163,515	27,854,055	-	27,854,055
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,202,623	13,511	2,674,758	1,273,961	7,164,855	7,164,855	-
計	19,847,745	7,588,124	6,145,563	1,437,477	35,018,910	7,164,855	27,854,055
セグメント利益	165,962	826,660	556,544	72,942	1,622,110	38,344	1,583,765
セグメント資産	28,071,250	8,080,853	8,939,970	1,971,059	47,063,135	4,438,534	42,624,601
その他の項目							
減価償却費	473,025	67,575	145,615	27,267	713,484	-	713,484
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	277,387	67,596	42,329	24,051	411,364	-	411,364

（注）1．セグメント利益の調整額 38,344千円、セグメント資産の調整額 4,438,534千円は、主にセグメント間消去であります。

2．セグメント利益は連結財務諸表の営業利益、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計及び報告セグメントに帰属する減価償却費は連結損益計算書に含まれる減価償却費と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：千円）

日本	アジア	北米	その他	合計
14,320,851	7,566,695	9,700,335	1,432,916	33,020,799

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	インドネシア	中国	合計
3,769,196	639,354	2,950,273	215,079	7,573,903

（注）有形固定資産は、所在地別を基礎とした国に分類しています。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他	合計
12,000,474	7,021,448	7,574,612	1,257,519	27,854,055

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	インドネシア	中国	合計
3,842,997	635,708	3,182,224	223,900	7,884,830

(注) 有形固定資産は、所在地別を基礎とした国に分類しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	酒井 一郎	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 3.3	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資(注)	18,515	-	-
役員	水内 健一	-	-	当社取締役専務執行役員	(被所有) 直接 0.5	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資(注)	11,109	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	酒井 一郎	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 3.3	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資(注)	20,685	-	-
役員	水内 健一	-	-	当社取締役専務執行役員	(被所有) 直接 0.5	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資(注)	12,411	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産	3,422.24円	3,522.58円
1株当たり当期純利益	287.37円	168.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,440,541	1,435,953
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,440,541	1,435,953
期中平均株式数(千株)	8,492	8,521

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,490,910	4,666,080	4.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	138,412	138,412	1.08	-
1年以内に返済予定のリース債務	122,838	158,808	2.13	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	155,672	117,260	1.21	2026年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	266,915	495,758	2.43	2026年～2031年
合計	5,174,748	5,576,319	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	38,412	23,032	11,694	10,008
リース債務	140,168	124,456	104,391	70,689

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,706,798	14,385,936	20,243,389	27,854,055
税金等調整前中間(当期) (四半期)純損益(千円)	792,389	1,467,707	1,701,986	1,861,128
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純損益 (千円)	690,111	1,302,380	1,435,989	1,435,953
1株当たり中間(当期)(四 半期)純損益(円)	81.18	152.97	168.56	168.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益 (円)	81.18	71.83	15.66	0.00

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)(四半期)純損益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,434,954	3,307,813
受取手形	3 761,362	279,423
売掛金	5,060,637	3,181,204
電子記録債権	3 1,375,696	726,370
商品及び製品	2,671,588	2,956,300
仕掛品	747,057	478,380
原材料及び貯蔵品	1,583,133	1,566,790
前払費用	117,519	130,034
未収入金	434,725	457,682
短期貸付金	402,711	382
その他	52,328	42,253
貸倒引当金	90	-
流動資産合計	2 16,641,625	2 13,126,636
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,066,046	1 1,172,029
構築物	289,157	266,959
機械及び装置	149,832	135,601
車両運搬具	13,711	10,036
工具、器具及び備品	109,538	93,028
土地	1 1,588,240	1 1,588,240
リース資産	266,309	279,219
建設仮勘定	278	12,816
有形固定資産合計	3,483,114	3,557,931
無形固定資産		
ソフトウェア	150,665	164,130
リース資産	82,175	331,149
その他	7,346	7,320
無形固定資産合計	240,187	502,600
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,992,763	1 5,625,017
関係会社株式	1,676,056	1,676,056
関係会社出資金	370,881	370,881
団体生命保険金	1,169,922	1,180,313
長期前払費用	11,803	4,348
長期貸付金	382	-
敷金	95,378	96,089
その他	45,335	56,430
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	9,362,523	9,009,137
固定資産合計	13,085,825	13,069,669
資産合計	29,727,450	26,196,305

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 263,355	95,041
買掛金	1,343,573	1,169,912
電子記録債務	3 4,461,405	1,886,682
短期借入金	1 1,200,000	1 1,200,000
1 年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
リース債務	114,446	151,226
未払金	352,652	345,583
未払費用	575,015	382,956
未払法人税等	249,654	59,854
前受金	36,637	72,048
預り金	17,040	17,987
製品保証引当金	96,072	69,000
その他	440	440
流動負債合計	2 8,810,294	2 5,550,733
固定負債		
リース債務	243,146	476,428
繰延税金負債	1,177,853	1,144,820
資産除去債務	8,971	8,984
長期未払金	67,420	93,602
その他	1,653	333
固定負債合計	1,499,046	1,724,169
負債合計	10,309,340	7,274,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,337,367	3,381,692
資本剰余金		
資本準備金	6,806,385	6,850,710
その他資本剰余金	16,348	16,348
資本剰余金合計	6,822,733	6,867,058
利益剰余金		
利益準備金	778,799	778,799
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	40,730	40,730
価格変動積立金	65,168	65,168
海外市場開拓積立金	6,265	6,265
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	4,917,948	4,528,123
利益剰余金合計	6,308,912	5,919,087
自己株式	409,977	411,297
株主資本合計	16,059,036	15,756,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,359,074	3,164,861
評価・換算差額等合計	3,359,074	3,164,861
純資産合計	19,418,110	18,921,403
負債純資産合計	29,727,450	26,196,305

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 22,746,900	1 19,075,465
売上原価	1 17,204,671	1 14,507,668
売上総利益	5,542,229	4,567,796
販売費及び一般管理費	1, 2 4,605,079	1, 2 4,477,251
営業利益	937,149	90,544
営業外収益		
受取利息	14,156	17,448
受取配当金	446,671	565,515
為替差益	1,893	-
雑収入	29,227	21,698
営業外収益合計	1 491,948	1 604,662
営業外費用		
支払利息	19,350	27,904
金融手数料	65,999	67,754
為替差損	-	13,548
雑損失	5,322	8,025
営業外費用合計	1 90,672	1 117,233
経常利益	1,338,425	577,973
特別利益		
固定資産売却益	-	513
投資有価証券売却益	-	366,167
特別利益合計	-	366,681
税引前当期純利益	1,338,425	944,655
法人税、住民税及び事業税	406,257	85,767
法人税等調整額	20,145	57,256
法人税等合計	386,111	143,023
当期純利益	952,314	801,631

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	価格変動積立金	海外市場開拓積立金
当期首残高	3,295,841	6,764,859	16,348	6,781,207	778,799	40,730	65,168	6,265
当期変動額								
新株の発行	41,526	41,526		41,526				
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	41,526	41,526	-	41,526	-	-	-	-
当期末残高	3,337,367	6,806,385	16,348	6,822,733	778,799	40,730	65,168	6,265

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
	別途積立金	繰越利益剰 余金					
当期首残高	500,000	4,856,540	6,247,504	405,251	15,919,301	1,825,806	17,745,108
当期変動額							
新株の発行					83,053		83,053
剰余金の配当		890,905	890,905		890,905		890,905
当期純利益		952,314	952,314		952,314		952,314
自己株式の取得				4,726	4,726		4,726
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）						1,533,267	1,533,267
当期変動額合計	-	61,408	61,408	4,726	139,735	1,533,267	1,673,002
当期末残高	500,000	4,917,948	6,308,912	409,977	16,059,036	3,359,074	19,418,110

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	価格変動積立金	海外市場開拓積立金
当期首残高	3,337,367	6,806,385	16,348	6,822,733	778,799	40,730	65,168	6,265
当期変動額								
新株の発行	44,325	44,325		44,325				
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	44,325	44,325	-	44,325	-	-	-	-
当期末残高	3,381,692	6,850,710	16,348	6,867,058	778,799	40,730	65,168	6,265

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
	別途積立金	繰越利益剰 余金					
当期首残高	500,000	4,917,948	6,308,912	409,977	16,059,036	3,359,074	19,418,110
当期変動額							
新株の発行					88,650		88,650
剰余金の配当		1,191,456	1,191,456		1,191,456		1,191,456
当期純利益		801,631	801,631		801,631		801,631
自己株式の取得				1,319	1,319		1,319
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）						194,212	194,212
当期変動額合計	-	389,825	389,825	1,319	302,494	194,212	496,707
当期末残高	500,000	4,528,123	5,919,087	411,297	15,756,541	3,164,861	18,921,403

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式	移動平均法による原価法	
その他有価証券	市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

製品・仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	
商品		
商品・輸入商品	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	
仕入部品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	
原材料	総平均法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	7～50年
機械装置	3～10年
車両運搬具	4～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当事業年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社では、主に建設機械を製造し国内外に販売する他、関連するその他の事業活動を展開しております。これらの提供は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の製商品の販売において、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡し後に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約の付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たす場合は振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスク回避及び金利変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

外貨建金銭債権債務の振当要件に該当するため、ヘッジ効果が極めて高いことから事前・事後の検証は行っておりません。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	96,072千円	69,000千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

製品の保証期間に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当事業年度の売上高に乘じた額を計上しております(“一般部分”)。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する保証費用の見積額を計上しております(“個別部分”)。

一般部分は、当事業年度の製品売上高に将来発生する保証費用の割合を乗じ計上しております。保証費用は保証期間に発生した交換部品及び開発製造業務に起因する保証費を算定に用いております。

個別部分は、製品における設計・製造上の過誤などによる重要な欠陥等があることが判明し、法令の規定や自主的に無償修理・交換・返金・改修などの措置が必要と判明した保証対応について、対象機種の交換部品の原価、作業工賃(工程別)、該当台数及び責任負担割合などにより合理的に見積もることができる範囲で計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

一般部分は当事業年度を含む過去5年間における製品売上高に対する保証費用の割合を将来発生する費用の比率と仮定しております。

個別部分の主要な仮定は将来の交換部品の原価及び作業工賃(工程別)であります。交換部品の原価は在庫金額を用いて、作業工賃(工程別)は発生した地域の人件費などを考慮し算出しております。該当台数及び責任負担割合は販売実績及び保証発生原因の調査による取引先との負担割合予想又は合意額を考慮し算出しております。

翌事業年度の財務諸表等に与える影響

実際の保証額、保証費用は見積りと異なる事があり、製品保証引当金の追加計上の必要性が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
投資有価証券	513,810千円	(- 千円)	663,630千円	(- 千円)
建物	11,388	(11,388)	11,388	(11,388)
土地	139,690	(139,690)	139,690	(139,690)
計	664,889	(151,079)		(151,079)

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
短期借入金	600,000千円	(500,000千円)	600,000千円	(500,000千円)
計	600,000	(500,000)	600,000	(500,000)

上記のうち、()内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
短期金銭債権	2,357,069千円		1,219,713千円	
短期金銭債務	628,383		675,570	

3 事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が事業年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	252,467千円	- 千円
電子記録債権	247,354	-
支払手形	28,568	-
電子記録債務	403,319	-

4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
東京フジ(株)	259,922千円	東京フジ(株)	171,518千円
SAKAI AMERICA, INC.	2,271,150 (15,000千米ドル)	SAKAI AMERICA, INC.	2,691,360 (18,000千米ドル)
P.T. SAKAI INDONESIA	90,846 (600千米ドル)	P.T. SAKAI INDONESIA	59,808 (400千米ドル)
P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	45,423 (300千米ドル)	P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	29,904 (200千米ドル)
酒井工程机械(上海)有限公司	634,812 (30,475千元)	酒井工程机械(上海)有限公司	702,026 (34,095千元)
計	3,302,153	計	3,654,616

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,364,405千円	3,271,595千円
仕入高	4,503,117	3,901,284
販売費及び一般管理費	16,125	24,087
営業取引以外の取引高	290,974	393,523

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度87%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
運搬費	348,556千円	291,911千円
製品保証引当金繰入額	9,927	27,072
給料及び手当	786,320	844,121
賞与	488,216	365,771
減価償却費	179,573	147,829
技術研究費	947,646	988,580

(有価証券関係)

前事業年度 (自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 1,676,056千円) は市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度 (自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 1,676,056千円) は市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,060千円	16,714千円
未払賞与否認	102,993	79,749
棚卸資産評価損否認	85,663	92,740
製品保証引当金	29,417	21,127
投資有価証券評価損否認	38,800	38,800
関係会社株式評価損否認	917,415	917,415
その他	86,455	60,081
繰延税金資産小計	1,275,806	1,226,629
評価性引当額	1,064,475	1,072,027
繰延税金資産合計	211,330	154,601
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	17,975	18,504
その他有価証券評価差額金	1,371,207	1,280,918
繰延税金負債合計	1,389,183	1,299,422
繰延税金負債の純額	1,177,853	1,144,820

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2	9.5
住民税均等割	1.3	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.7	12.8
評価性引当額	0.4	0.8
過年度法人税等	-	11.8
税額控除	2.5	3.8
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	15.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第十三号）」が2025年3月31日に公布され、防衛特別法人税が創設されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等について、従来の30.62%から31.52%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,066,046	178,759	1,809	70,966	1,172,029	3,171,388
	構築物	289,157	16,527	285	38,441	266,959	867,985
	機械及び装置	149,832	27,204	10,609	30,824	135,601	1,919,289
	車両運搬具	13,711	1,122	79	4,717	10,036	195,478
	工具、器具及び備品	109,538	28,548	2,590	42,467	93,028	1,148,475
	土地	1,588,240	-	-	-	1,588,240	-
	リース資産	266,309	83,382	-	70,472	279,219	158,706
	建設仮勘定	278	181,138	168,600	-	12,816	-
	計	3,483,114	516,681	183,974	257,890	3,557,931	7,461,323
無形 固定資産	ソフトウェア	150,665	104,435	37,094	53,876	164,130	116,627
	リース資産	82,175	338,564	-	89,589	331,149	447,867
	その他	7,346	-	-	25	7,320	1,142
	計	240,187	442,999	37,094	143,491	502,600	565,638

(注)「当期増加額」欄のうち、主なものは次のとおりであります。

無形リース資産：AVALONシステムマイグレーション 277,800千円

有形リース資産：CAD系PC・サーバー類 72,182千円

建物：組立職場空調設備設置工事 54,236千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	90	33	123	-
製品保証引当金	96,072	47,000	74,072	69,000

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ----- -----
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載ＵＲＬ https://www.sakainet.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第76期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月27日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

(第77期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2024年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月30日

酒井重工業株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 並木 俊朗
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている酒井重工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、酒井重工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積り計上 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)製品保証引当金)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表に製品保証引当金を387,684千円計上している。 製品保証引当金は、当連結会計年度の製品売上高に将来発生する保証費用の割合を乗じて計上している(“一般部分”)。また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する保証費用の見積額を計上しており(“個別部分”)、具体的には、製品における設計・製造上の過誤などによる欠陥等があることが判明し、法令の規定や自主的に無償修理・交換・返金・改修などの措置が必要と判明した保証対応については、対象機種の交換部品の原価、作業工賃(工程別)の仮定、該当台数及び責任負担割合に基づき保証費用の発生見込額を個別に見積り計上している。 会社グループは、道路転圧用各種ロードローラ等を製造しており、生産物賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコストや会社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、会社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。 製造業を営む会社グループにとって、製品不具合の発生及び保証費用の多寡は、事業等のリスクとして識別されており、財務諸表利用者による財務諸表の理解にとって重要性が高いと考えられる。また、製品保証引当金の算定には、一般部分について当連結会計年度を含む過去の期間における製品売上高に対する保証費用の割合、個別部分について将来の交換部品の原価、作業工賃(工程別)、責任負担割合の仮定を含んでおり、経営者の判断により重要な影響を受ける。 このため、当監査法人は製品保証引当金の見積り計上を監査上の主要な検討事項として決定した。	当監査法人は、製品保証引当金の見積り計上を検討するにあたり、主として以下の監査手続を行った。これには、米国子会社の監査人へ監査の実施を指示し、当該監査人が実施した作業について記載した書類の査閲及び当該監査人とのその他のコミュニケーション等を通じて、当該監査人の作業の妥当性及び入手した証拠について評価を行ったことが含まれる。 - 製品売上高に対する保証費用の割合に関する仮定の設定を含む、製品保証引当金の見積り計上に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 - 経営者とディスカッション及び品質保証部長への質問を実施し、製品保証を含めたビジネスの理解・更新や、製品不具合の発生状況の確認を行うことで、製品保証引当金の網羅性やその算定方法の合理性を検討した。 - 取締役会議事録、不適合対策会議議事録、稟議書、クレーム審査委員会議事録、責任負担割合に関する覚書、国土交通省のウェブサイトに掲載されるリコール・改善対策の届出の閲覧、品質保証部に対するヒアリングにより、個別に保証対応が見込まれる製品保証引当金の網羅性を検討した。 - 当連結会計年度を含む過去の期間における保証費用の網羅性を仕訳データやサービス業務報告書等と突合することにより検証した。 - 製品保証引当金の見積りに使用された仮定の合理性を評価するために保証費用(一般部分及び個別部分)の実績と見積りとを比較し、それらが当連結会計年度における製品保証引当金の見積りに使用された仮定に与える影響について検討した。 - 保証費用の内訳となる交換部品や作業内容等について、社内調査資料及び取締役会等で決定した対応との整合性及び直近の部品単価、作業単価との整合性を検討した。また、責任負担割合については、不適合対策会議議事録及び責任負担割合に関する覚書との整合性の検討とともに、品質保証部長への質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、酒井重工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、酒井重工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責

任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月30日

酒井重工業株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 並木 俊朗
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている酒井重工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、酒井重工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積り計上 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)製品保証引当金)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度の財務諸表に製品保証引当金を69,000千円計上している。 製品保証引当金は、当事業年度の製品売上高に将来発生する保証費用の割合を乗じて計上している(“一般部分”)。 また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する保証費用の見積額を計上しており(“個別部分”)、具体的には、製品における設計・製造上の過誤などによる欠陥等があることが判明し、法令の規定や自主的に無償修理・交換・返金・改修などの措置が必要と判明した保証対応については、対象機種の交換部品の原価、作業工賃(工程別)の仮定、該当台数及び責任負担割合に基づき保証費用の発生見込額を個別に見積り計上している。 会社は、道路転圧用各種ロードローラ等を製造しており、生産物賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコストや会社の評価に重大な影響を与え、それにより売上高が低下し、会社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。 製造業を営む会社にとって、製品不具合の発生及び保証費用の多寡は、事業等のリスクとして識別されており、財務諸表利用者による財務諸表の理解にとって重要性が高いと考えられる。また、製品保証引当金の算定には、一般部分について当事業年度を含む過去5年分における製品売上高に対する保証費用の割合、個別部分について将来の交換部品の原価、作業工賃(工程別)、責任負担割合の仮定を含んでおり、経営者の判断により重要な影響を受ける。 このため、当監査法人は製品保証引当金の見積り計上を監査上の主要な検討事項として決定した。	当監査法人は、製品保証引当金の見積り計上を検討するにあたり、主として以下の監査手続を行った。 - 製品売上高に対する保証費用の割合に関する仮定の設定を含む、製品保証引当金の見積り計上に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 - 経営者とディスカッション及び品質保証部長への質問を実施し、製品保証を含めたビジネスの理解・更新や、製品不具合の発生状況の確認を行うことで、製品保証引当金の網羅性やその算定方法の合理性を検討した。 - 取締役会議事録、不適合対策会議議事録、稟議書、クレーム審査委員会議事録、責任負担割合に関する覚書、国土交通省のウェブサイトに掲載されるリコール・改善対策の届出の閲覧、品質保証部に対するヒアリングにより、個別に保証対応が見込まれる製品保証引当金の網羅性を検討した。 - 当事業年度を含む過去5年分における保証費用の網羅性をサービス業務報告書等と突合することにより検証した。 - 製品保証引当金の見積りに使用された仮定の合理性を評価するために保証費用(一般部分及び個別部分)の実績と見積りとを比較し、それらが当事業年度における製品保証引当金の見積りに使用された仮定に与える影響について検討した。 - 保証費用の内訳となる交換部品や作業内容等について、社内調査資料及び取締役会等で決定した対応との整合性及び直近の部品単価、作業単価との整合性を検討した。また、責任負担割合については、不適合対策会議議事録及び責任負担割合に関する覚書との整合性の検討とともに、品質保証部長への質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。